

2023

ライフネット生命の現状



LIFENET

LIFENET INSURANCE COMPANY

正直に わかりやすく、 安くて、便利に。

ライフネット生命は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」を経営理念に掲げるインターネットを主な販売チャネルとした生命保険会社です。2022年度は、保有契約件数が56万件を超えたほか、中長期の持続的な成長に向けてさまざまな業種の企業との提携を発表した1年となりました。今後もオンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニーを目指して、より一層の挑戦を続けてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 **森 亮介**







お客さまの行動様式の変化に迅速に対応しつづけ、
オンライン生保として成長と変革に挑戦する。



4 経営方針

「顧客体験の革新」と「販売力の強化」を重点領域として、
「オンライン生保市場の拡大を力強く牽引する
リーディングカンパニー」を目指す

重点領域 1

6 顧客体験の革新

デジタルテクノロジーを活用し、
全てのサービスを質的に高め進化させる

重点領域 2

7 販売力の強化

2つのチャンネルで圧倒的な集客を実現し、
より多くのお客さまに当社の価値を届ける

8 サステナビリティ

マニフェストを軸に、持続可能な社会の実現と
当社の企業価値向上を目指す

11 ライフネットの 生命保険マニフェスト

12 経営陣

経営方針



LIFENET

LIFENET INSURANCE COMPANY

経営理念	<p>正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する</p>
目指す姿	<p>オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニー</p>
重点領域	<p>顧客体験の革新 デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させる</p> <p>販売力の強化 積極的プロモーション及び代理店・ホワイトレーベルの拡大により、圧倒的な集客を実現する</p>
経営指標	<p>EEV(ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー)を企業価値を表す重要な経営指標とし、早期の2,000億円到達を目指す</p>

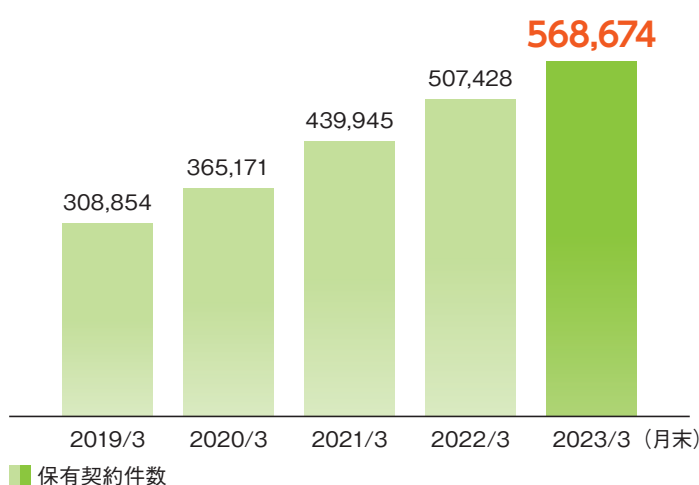
主な経営指標

2022年度において、新契約件数は前事業年度と同水準となったものの、保有契約件数は56万件を突破し、着実な成長を実現しています。財務健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は、引き続き十分な支払い余力を確保しています。

保有契約件数

568,674件

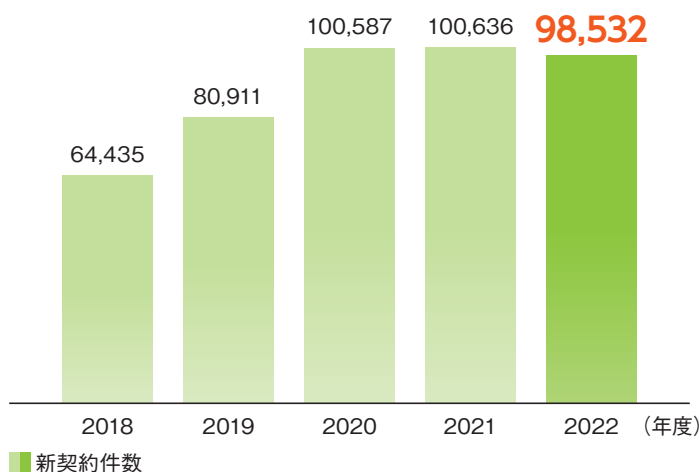
▲ 前事業年度末比 112.1%



新契約件数

98,532件

前事業年度比 97.9%



ソルベンシー・マージン比率

3,158.2%

(2023年3月31日現在)

ソルベンシー・マージン(Solvency Margin)比率は、大震災など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力(=ソルベンシー・マージン)を有しているかどうかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。ソルベンシー・マージン比率は、200%以上であれば、生命保険会社の健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。

顧客体験の革新

デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させます。

パーソナライズされた コミュニケーション

お客さまの属性/契約データに加え、各チャネルでの行動データを分析することで、どんな方が、どんな場面で、どんな行動をされると、変化が起きるのかを予測します。この予測に基づき、一人ひとりのお客さまに、より最適なコミュニケーションの実現を図っています。



ふれあいフェアの開催

定期的にご契約者さまとの集いを開催し、当社の業績や新しい取組みについてお客さまと直接お話する機会を設けています。過去2年はオンラインでの開催でしたが、2022年度は会場にお越しいただき、お客さまと直接対話することができました。開業以来、「ネットの会社だからこそ、お客さまとの接点を大事にしたい」という思いで続けています。



電子保険証券・ かぞく登録制度の導入

2022年11月から、「電子保険証券」および「かぞく登録制度」の取扱いを開始しました。「電子保険証券」とは、従来書面で郵送していた保険証券の内容を、スマートフォン等で確認することのできる証券です。マイページから、いつでも保険証券を確認することが可能となり、各種手続きの際の保険証券の提出も不要になりました。「かぞく登録制度」とは、ご契約者さまに代わり登録家族の方から契約内容等についてお問い合わせをいただけるサービスです。登録家族からの契約内容に関する照会などが可能になるなど、利便性の高いサービスを提供していきます。

電子保険証券 | マイページからいつでも

- 保険証券の内容確認

かぞく登録制度 | 指定代理請求人登録で安心

- 登録家族からの契約内容の照会など
- 請求漏れや重要な書類の不着を防止



2つのチャンネルで圧倒的な集客を実現し、より多くのお客さまに当社の価値を届けます。

インターネットチャネルの強化

開業以来の軸であるインターネットチャネルでは、当社がこれまで培ってきたノウハウを活かして利便性を高めるとともに、継続的な広告宣伝によって認知度およびブランド力のさらなる強化を図っています。また、当社の主要な顧客層である若年層の集客を強化するため、従来のプロモーション領域のみに留まらない新たな営業戦略を実行し、さらなる業績の伸長を目指します。



パートナービジネスチャネルの強化

KDDI株式会社

当社は、巨大な顧客基盤と強固なブランド力のあるKDDI株式会社と業務提携契約を締結し、KDDIグループ各社と新しい金融サービスの提供に取り組んでいます。Pontaポイントがたまる「auの生命ほけん」は、auの通信契約が無くても、au IDをお持ちであれば、保険期間にわたり、お支払いいただいた保険料の1%相当のPontaポイントがたまる生命保険です。たまったポイントは、Ponta提携店舗やウェブサービスで利用することができます。今後も、KDDIグループアセットを活用し、取組みを推進します。

株式会社マネーフォワード

2021年に、パートナービジネスチャネルとしては初めてのテクノロジー企業となる株式会社マネーフォワードと業務提携契約を締結しました。2021年7月から、マネーフォワード社が提供するお金の見える化サービス「マネーフォワード ME」を利用するお客さまに向けて、当社の保険商品をホワイトレーベル商品「マネーフォワードの生命保険」として提供しています。今後もお客さまへよりスムーズに商品を提供できる仕組みづくりを進めます。

株式会社セブン・フィナンシャルサービス

セブン&アイグループのお客さまに対して、当社の保険商品をホワイトレーベル商品「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」として2020年4月から発売しています。シンプルでわかりやすい商品を専用のウェブサイトにて24時間いつでもどこでもお申込みいただけます。

三井住友カード株式会社

2022年10月に、三井住友カード株式会社およびライフネットみらい株式会社とともに、3社でオンライン保険事業の協業に向けた業務提携契約を締結しました。本提携では、①三井住友カードがこれまで築いてきた顧客基盤と膨大なキャッシュレスデータの分析技術、②ライフネット生命が有するオンライン生命保険会社としての知見と顧客体験に関するノウハウ、③ライフネットみらいによるオンラインを活用した保険サービスの開発と運営支援といった3社の強みを活かすことで、デジタルを起点とした新たな顧客体験の実現を目指していきます。

子会社であるライフネットみらいは、オンラインを活用した保険サービスの開発・支援を行っていきます。

サステナビリティ

当社は、2008年の開業以来、「正直に わかりやすく、安くて、便利に。」という「ライフネットの生命保険マニフェスト」(P.11 参照)を掲げて経営を行っています。マニフェストには、相互扶助という生命保険の原点を忘れずに、常にお客さま視点に立って行動するという強い思いが込められています。私たちはサステナビリティにおいても、相互扶助の考え方を大切にしています。お客さま、パートナー企業、株主・投資家、従業員に加え、将来の世代も含めた社会を形成するさまざまなステークホルダーとの相互のつながりを大切にしながら、生命保険の新しい価値を提供し続けていくことが、当社のサステナビリティに資すると考えています。

マテリアリティの特定

持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指して、長期に取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を特定しました。「生命保険の未来をつくる」をテーマとして、以下の1から10までを当社のマテリアリティとして認識し、「お客さま」「社会」「従業員」のステークホルダーに対して取組みを進めるとともに、経営の基盤となる「ガバナンス」を継続的に強化します。

ライフネット生命のマテリアリティ

生命保険の未来をつくる

お客さま のために 未来をつくる



- ① 正直に わかりやすく、安くて、便利にする
- ② セキュリティを高める

よりよい社会 のために 未来をつくる



- ③ パートナーシップを積極的に活用する
- ④ 気候変動に対応する
- ⑤ 責任ある投資をする

従業員 とともに 未来をつくる



- ⑥ 多様性を大切にする
- ⑦ 成長の機会をつくる

未来をつくるガバナンス

⑧ ガバナンスを強くする

⑨ リスク管理を高める

⑩ 企業倫理を大切にする

お客様のために未来をつくる

当社は、常にお客さまの声に耳を傾け、お客さまの視点に立った商品・サービスの開発・提供を行うとともに、徹底した情報開示を「正直に」行うことで、お客さま本位の業務運営に努めており、その一環として「お客さま本位の業務運営に関する方針」を公表しています。当方針における取組み状況および成果指標の数値を定期的に公表し、さらに、必要に応じて見直し、改善を図ることで、より良いお客さま本位の業務運営を目指します。

お客様の満足度 (2022年度) (*1)



(*1) 2022年4月、7月、10月、2023年1月当社契約者アンケート調査(10(満足)~0(不満)の11段階評価)による平均値

» 詳細は右記をご覧ください。 | お客さま本位の業務運営に関する方針 (https://www.lifenet-seimei.co.jp/policy/cs_policy/)

よりよい社会のために未来をつくる

パートナーシップの強化

当社は、ビジネスパートナーとの協業を通じて、生命保険の新しい価値の提供や、社会課題の解決に取り組んでいます。2022年度は、エーザイ株式会社・auじぶん銀行株式会社・三井住友カード株式会社と新たに提携を行いました。

気候変動への対応

当社は、インターネットを主軸としたビジネスであることから、紙資源の削減や支店・営業所を持たないことにより温室効果ガス排出の抑制に貢献しています。当社の2022年度における温室効果ガス(GHG)排出量のうち、Scope1(自社が直接排出する排出量)およびScope2(他社から供給された電気等の使用に伴う排出量)は以下のとおりです。今後中長期的な視点で対応事項を検討してまいります。

GHG排出量の実績 (*2)

(Scope1およびScope2)
(単位:t-CO2)

	2022年度
Scope1	25.6
Scope2 (*3)	79.7
合計	105.4

(*2) 2022年4月~2023年3月の本社オフィス(麹町NKビル)のデータを元に算出。当実績には、当社および当社の子会社(非連結)のライフネットみらい株式会社の実績も含まれています。

(*3) Scope2の排出量は、GHGプロトコルにおけるマーケット基準での算定結果です。

資産運用の考え方

当社は、確実かつ適切に保険金等をお支払いするために、堅実な資産運用方針を定め、2022年度も国債など高格付けの円金利資産を中心とした運用を継続しています。生命保険事業の特性や社会の持続可能性の観点から、運用実績やリスク等に鑑み、ESGを考慮した投資を実施しています。

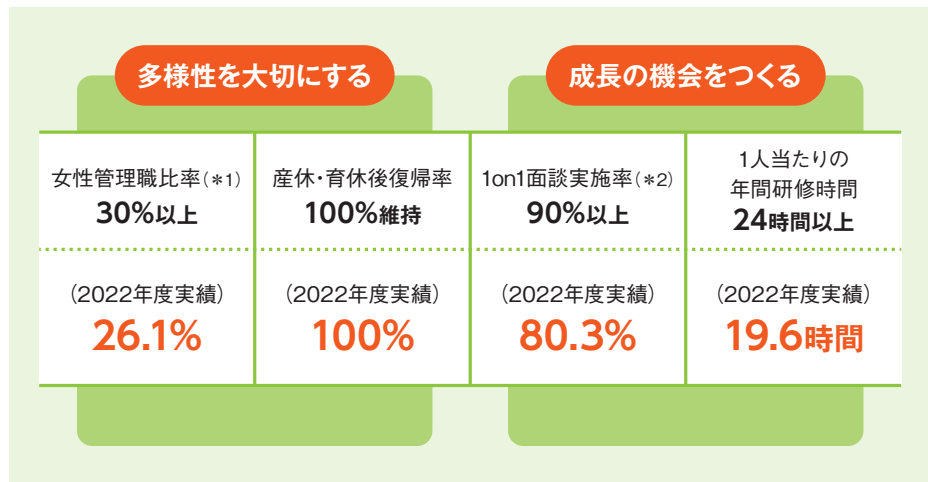
» 資産運用方針は右記のウェブサイトをご覧ください。 | <https://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/invest/>

サステナビリティ

従業員とともに未来をつくる

当社は、人材を生命保険の新しい価値を創出し企業価値を向上するための源泉と捉え、従業員の可能性を最大限に引き出すため、人材育成方針および社内環境整備方針を策定し、従業員の多様性と成長の機会に関する取組みを推進しています。

多様性と 成長の機会に関する 取組みと成果



(*1) 部門長以上の役職者に占める女性の割合

(*2) 年間12回(月に1回) 上長と実施する面談のうち、当事業年度に実施した割合

未来をつくるガバナンス

コーポレート・ ガバナンスに関する 基本的な考え方

当社は、経営理念を「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」と掲げ、高い社会性・公共性を有する生命保険会社として、経営の透明性の確保と、経営組織体制の監督および実効性を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、持続的な企業価値向上の実現を目指しています。

コーポレート・ ガバナンス強化の変遷

2008年	開業時から、全従業員の過半数を社外役員として取締役会を組織
2011年	執行役員制度の導入
2016年	任意の指名・報酬委員会を設置し、委員長は独立社外取締役、委員の過半数を独立社外取締役で構成
2017年	取締役会実効性評価(アンケート形式)を開始
2019年	役員報酬として譲渡制限付株式報酬を導入
2021年	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行 役員報酬として業績連動報酬を導入 スキル・マトリックスの開示 取締役会実効性評価の拡充(個別インタビューの導入)
2022年	譲渡制限付株式報酬制度の改定(譲渡制限期間の変更)
2023年	業績連動報酬制度の改定 (業績評価指標として財務指標に加えて非財務指標の採用)

ライフネットの生命保険マニフェスト

「正直に わかりやすく、安くて、便利に。」

第1章

私たちの行動指針

- (1) 私たちは、生命保険の未来をつくる。生命保険は生活者の「ころばぬ先の杖がほしい」という希望から生まれてきたという原点を忘れずに。
- (2) 私たちは、お客さまの声に耳を傾け、お客さまに何が必要かを常に考え行動する。
- (3) 私たちは、自分たちの友人や家族に自信をもってすすめられる商品・サービスだけを届ける。
- (4) 顔の見える会社にする。私たちは、経営のこと、商品のこと、社員のこと、どんな会社なのか、正直に伝える。
- (5) 私たちは、多様性を尊重し、協力しあうことで、変化に対応しつづける。100年後もお客さまに安心を届けられる会社であるために。
- (6) 私たちは、常に誠実に行動する。コンプライアンスを遵守し、倫理を大切にす。

第2章

生命保険を、 もっと、わかりやすく

- (1) 私たちは、「生命保険がわかる」情報を提供する。お客さまが自分にあった保障を納得して、選べるように。
- (2) 私たちは、誰もが読んで理解できる「約款」(保険契約書)をつくる。
- (3) 私たちは、お申し込みだけでなく、保険金・給付金を請求するときにこそ、わかりやすいと思ってもらえる商品やサービスを届ける。

第3章

生命保険料を、 安くする

- (1) 私たちは、保障内容を過剰にしない。必要な備えを、適正な生命保険料で提案する。
- (2) 私たちは、よい商品を安く提供するための工夫を怠らない。
- (3) 私たちは、生命保険料を抑え、その分をお客さまの人生の楽しみに使ってほしいと考える。

第4章

生命保険を、 もっと、便利に

- (1) 私たちは、ご契約の検討から保険金・給付金の受け取りまで、あらゆる場面でお客さまの便利を追求する。
- (2) 私たちは、私たちの考えに共鳴してくれたパートナーと協力して、お客さまに商品やサービスを届ける手段を増やす。
- (3) 私たちは、生命保険の枠を超えて、「生きていく」ことを支える情報とサービスに触れる機会を増やす。
- (4) 私たちは、お客さまの期待の先にある「便利な生命保険」を通して、次の時代の当たり前をつくる。

お客さま一人ひとりの生き方を応援する企業でありたい。
そのために、これからも挑戦を続けます。

ライフネット生命保険株式会社

経営陣



代表取締役社長
森 亮介
RYOSUKE MORI



取締役副社長
木庭 康宏
YASUHIRO KOBAYASHI



取締役
近藤 良祐
RYOSUKE KONDO



取締役
横澤 淳平
JUNPEI YOKOZAWA



社外取締役
長谷部 潤
JUN HASEBE



社外取締役
齊藤 剛
TAKESHI SAITO



取締役(常勤監査等委員)
山崎 隆博
TAKAHIRO YAMASAKI



社外取締役(監査等委員)
林 敬子
KEIKO HAYASHI



社外取締役(監査等委員)
山下 知之
TOMOYUKI YAMASHITA



社外取締役(監査等委員)
阿部 絵美麻
EMIMA ABE



執行役員
片田 薫
KAORU KATADA



執行役員
河崎 武士
TAKESHI KAWASAKI



執行役員
松浦 勉
TSUTOMU MATSUURA

(2023年7月1日現在)

会社情報

1 会社の概況及び組織	14	6 販売商品	29
1. 沿革	14	1. 販売商品一覧	29
2. 取締役・執行役	16	2. ご契約の流れ	30
3. 従業員等の状況	18	3. 付加保険料の開示	30
4. 経営の組織	18	7 保険金・給付金のお支払い	31
5. 資本金の推移	19	1. 保険金・給付金の支払状況	31
6. 株式の総数	19	2. 支払事案の概要	32
7. 株式の状況	19	3. 支払不可事由該当事案の概要	32
8. 主要株主の状況	19	8 保険会社の運営	33
9. 会計監査人の名称	19	1. コーポレート・ガバナンスの状況	33
10. 会計参与の氏名又は名称	19	2. コンプライアンス体制の整備状況	34
2 保険会社の主要な業務の内容	20	3. ERM・リスク管理体制の整備状況	35
1. 主要な業務の内容	20	4. 情報セキュリティ管理体制の整備状況	35
2. 経営方針	20	5. 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）	35
3 2022年度経営指標等の報告	21	6. お客さまの個人情報の保護	35
1. 主要業績	21	7. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	37
2. 三利源の開示（基礎利益の内訳）	22	8. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	37
3. ソルベンシー・マージン比率の開示	24		
4. エンベディッド・バリュー（EV）の状況	25		
4 直近事業年度における事業の概況	26		
5 お客さまとのコミュニケーション	27		
1. ご契約者との集い	27		
2. お客さまの相談・苦情への対応状況	27		
3. お客さまに対する情報提供	28		
4. 商品に関する情報提供	28		
5. 営業職員・代理店教育・研修の概略	28		

1 会社の概況及び組織

1. 沿革

2006年

10月	あすかDBJ投資事業有限責任組合、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（現マネックスグループ株式会社）から出資を受け、生命保険準備会社「ネットライフ企画株式会社」を設立
-----	---

2007年

8月	本社を東京都千代田区麹町へ移転
----	-----------------

2008年

3月	「ライフネット生命保険株式会社」に商号変更
4月	生命保険業免許取得
5月	営業開始
8月	第1回ご契約者さまとの集い「ふれあいフェア」を開催
11月	付加保険料率を全面開示

2009年

6月	日本初となるモバイルサイトでの生命保険申し込み受付サービスを開始
8月	日本最大級の保険比較サイト「保険市場」を運営する株式会社アドバンスクリエイトと資本業務提携

2010年

2月	生命保険では初の本格的な個人向け就業不能保険「働く人への保険」の販売を開始
----	---------------------------------------

2011年

6月	ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（EEV）の開示を開始
----	-------------------------------

2012年

3月	東京証券取引所マザーズに上場
6月	スマートフォンによる生命保険申し込み受付サービスを開始
10月	医療費負担連動タイプの医療保険「じぶんへの保険プラス」（がん・先進医療保障付き）の販売を開始

2013年

5月	開業5周年
----	-------

2014年

5月	リニューアルした定期死亡保険「かぞくへの保険」、終身医療保険の新商品「新じぶんへの保険」、「新じぶんへの保険レディース」の販売を開始
8月	人生と仕事とお金について考えるウェブメディア「ライフネットジャーナル オンライン」をオープン

2015年

4月	契約時の必要書類をスマホなどで撮影し、ウェブサイトから提出可能とする環境を整備 KDDI株式会社と資本業務提携契約を締結
11月	同性パートナーを死亡保険金受取人に指定可能とする取扱いを開始

2016年	
3月	業界初、医療保険の給付金請求手続きがオンラインで完結
4月	KDDI株式会社との協業により、「auの生命ほけん」の販売を開始
6月	就業不能保険の新商品「働く人への保険2」の販売を開始
7月	生命保険会社で初めて「LINEビジネスコネクト」を活用した保険相談サービスを開始
12月	還付金付き「auの生命ほけん」の販売を開始
	申し込み手続きをペーパーレス化
2017年	
6月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」を公表
8月	働く人のためのがん保険「ダブルエール」の販売を開始
2018年	
4月	リニューアルした定期死亡保険「かぞくへの保険」の販売を開始
5月	開業10周年
11月	新たな経営方針を策定
2019年	
12月	終身医療保険「じぶんへの保険3」、「じぶんへの保険3レディース」の販売を開始
	KDDI株式会社、auフィナンシャルホールディングス株式会社との三社間で業務提携契約を締結
2020年	
2月	保険募集代理店として、株式会社justInCaseが提供するP2P保険「わりかん がん保険」の販売を開始
4月	「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」の販売を開始
7月	アジア、欧州を中心とする海外市場から資本調達を実施
2021年	
5月	合併会社（子会社）「ライフネットみらい株式会社」を設立
6月	就業不能保険の新商品「働く人への保険3」の販売を開始
7月	「マネーフォワードの生命保険」の販売を開始
	ライフネットみらい株式会社が、オンライン保険代理店事業等を開始
9月	アジア、欧州を中心とする海外市場から資本調達を実施
2022年	
3月	保有契約件数50万件を突破
4月	市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場へ移行
8月	イーザイ株式会社と資本業務提携契約を締結
	auじぶん銀行株式会社と業務提携契約を締結
10月	三井住友カード株式会社・ライフネットみらい株式会社と業務提携契約を締結
2023年	
2月	Pontaポイントがたまる「auの生命ほけん」の販売を開始
5月	開業15周年
7月	auじぶん銀行の住宅ローン利用者向けに団体信用生命保険の提供を開始

2. 取締役・執行役 (男性 8 名、女性 2 名 取締役及び執行役のうち、女性比率20%)

(2023年7月1日現在)

役職名	氏名	主な経歴
代表取締役社長	もり 森 しょう 亮 介	2007年 4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2012年 9月 当社 入社 2013年 5月 当社 企画部長 2016年 1月 当社 執行役員 経営戦略本部長 2017年 4月 当社 執行役員 営業本部長 2017年 6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2018年 6月 当社 代表取締役社長 (現任)
取締役副社長 執行役員	こ 木 ぼ 庭 やす 康 宏	2002年 4月 厚生労働省入省 2010年 9月 当社 入社 2013年10月 当社 法務部長 2015年 6月 当社 執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年 1月 当社 執行役員 コーポレート本部長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年 4月 当社 執行役員 経営戦略本部長 2017年 6月 当社 取締役 執行役員 経営戦略本部長 2019年 7月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2021年 5月 ライフネットみらい株式会社 取締役 2021年 6月 当社 取締役副社長 執行役員 営業本部長 2022年 1月 当社 取締役副社長 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部 2023年 1月 当社 取締役副社長 執行役員 担当：事業開発部、商品開発部、団信事業部、資産運用部 (現任)
取締役 執行役員	こん 近 とう 藤 りょう 良 祐	2003年 4月 パイオニア株式会社入社 2009年10月 株式会社かんぽ生命保険入社 2012年 3月 当社 入社 2016年 1月 当社 経営戦略本部 経営企画部長 2017年 4月 当社 営業本部 営業企画部長 2018年 6月 当社 執行役員 営業本部長 2019年 7月 当社 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部 2021年 6月 当社 取締役 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部 2022年 1月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2022年 6月 ライフネットみらい株式会社 取締役 (現任) 当社 取締役 執行役員 担当：営業本部、データサイエンス推進室 (現任)
取締役 執行役員	よこ 横 さわ 澤 じゅん 淳 平	2003年 4月 NTTデータネットワーク株式会社 (現 株式会社 NTT データ フィナンシャルテクノロジー) 入社 2008年 5月 当社 入社 2018年 4月 当社 営業本部 KDDI事業部長 2020年 7月 当社 お客さまサービス本部 事務企画部長 2021年 4月 当社 執行役員 システム戦略本部長 2021年 6月 当社 取締役 執行役員 担当：お客さまサービス本部、システム戦略本部 2023年 6月 当社 取締役 執行役員 担当：システム戦略本部
取締 役	は 長 せ 谷 部 じゅん 潤	1990年 4月 大和証券株式会社入社 2010年 7月 株式会社コロプラ 取締役 2019年 1月 株式会社Speee 社外取締役 (現任) 2020年 4月 株式会社東京リレーションズ 代表取締役社長 (現任) 2020年11月 株式会社トリドリ 社外取締役 (現任) 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)
取締 役	さい 齊 とう 藤 たけし 剛	1989年 3月 第二電電株式会社 (現 KDDI株式会社) 入社 2014年 4月 同社 コンシューマ事業企画本部コンシューマ事業管理部長 2019年 4月 同社 経営管理本部経営管理部長 2021年 4月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員常務 auフィナンシャルサービス株式会社 取締役 auペイメント株式会社 取締役 2021年 6月 当社 社外取締役 (現任) 2022年 6月 auじぶん銀行株式会社 取締役 auフィナンシャルホールディングス株式会社 常務取締役CFO 2023年 4月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 専務取締役CFO (現任)

役職名	氏名	主な経歴
取締役 (常勤監査等委員)	やま 山 崎 たか ひろ 隆 博	1981年 4月 日本生命保険相互会社入社 2004年 3月 同社 国際業務部担当部長 2005年 3月 同社 米国法人社長 2007年12月 同社 証券管理部長 2009年 6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 常勤監査役 2013年 6月 同社 取締役企画業務部長 2015年 6月 当社 入社 執行役員 保険金部長 2016年 1月 当社 執行役員 お客さまサービス本部長 2018年 6月 当社 お客さまサービス本部長補佐 2019年 2月 当社 経営戦略本部長補佐 2019年 6月 当社 常勤監査役 2021年 5月 ライフネットみらい株式会社 監査役 (現任) 2021年 6月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現任)
取締役 (監査等委員)	はやし 林 敬 子	1986年 4月 東京国税局入局 1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1994年 3月 公認会計士登録 2006年 7月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー 2013年10月 デロイト トーマツ グループ D&I推進責任者 D&I担当パートナー 2016年 7月 日本公認会計士協会 常務理事 2018年11月 トーマツチャレンジ株式会社 代表取締役 2020年 6月 当社 社外取締役 株式会社明電舎 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年 2月 日本ファイルコン株式会社 社外監査役 2021年 3月 日本ビルファンド投資法人 監督役員 (現任) 2021年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年 4月 早稲田大学 大学院会計研究科 教授 (現任)
取締役 (監査等委員)	やま 山 した とも ゆき 下 知 之	1998年 4月 株式会社東京三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2000年 2月 タワーズペリン (現 ウィリス・タワーズワトソン) 入社 2004年 6月 ゴールドマン・サックス証券株式会社東京支店 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2010年 1月 同社 投資銀行部門アドバイザリーグループヴァイス・プレジデント 2012年 3月 マクラガン・パートナーズ・アジア・インク (現 エーオンソリューションズジャパン株式会社) 入社 2015年 4月 同社 在日代表 2017年 1月 エーオンヒューイットジャパン株式会社 (現 エーオンソリューションズジャパン株式会社) マクラガン・金融法人部門ヘッド 2019年 7月 同社 代表取締役社長 (現任) 2021年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
取締役 (監査等委員)	あべ 阿部 絵美 麻	2002年 4月 ビーコンコミュニケーションズ株式会社入社 2013年12月 弁護士登録 2014年 1月 株式会社ブックスキャン入社 2015年11月 株式会社コロプラ入社 2016年 8月 マックス総合法律事務所 (現 宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所) 入所 (現任) 2018年12月 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 (現任) 2022年 3月 B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

(注) 長谷部潤、齊藤剛、林敬子、山下知之及び阿部絵美麻の各氏は、社外取締役です。

3. 従業員等の状況

(1) 従業員の在籍・採用状況

区分	2021年度末 在籍数	2021年度 採用数	2022年度末 在籍数	2022年度 採用数	2021年度末		2022年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	174名	29名	208名	41名	40.2歳	5.3年	40.7歳	5.2年
(男性)	96	20	116	26	41.1	4.9	41.5	4.7
(女性)	78	9	92	15	39.1	5.7	38.3	5.9
営業職員	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当社には総合職・一般職の区分はありません。従業員には、正社員及び契約社員を含んでおります。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでおります。なお、当社はインターネットを主な販売チャネルとしており、営業職員は在籍していません。

(2) 平均給与月額（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	558.8	569.9

(注) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当を含んでいません。

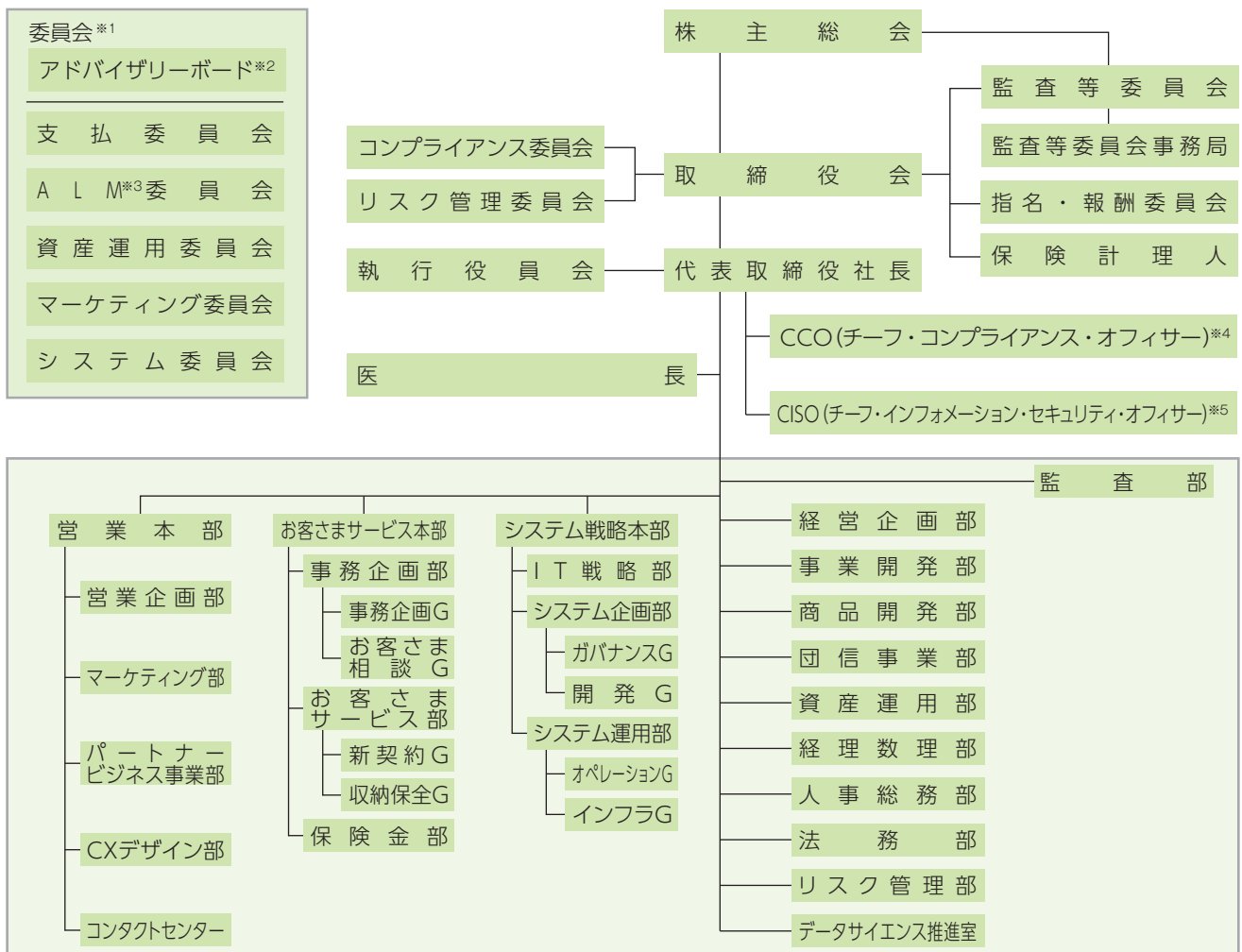
(3) 平均給与月額（営業職員）

該当事項はありません。

4. 経営の組織

(1) 組織図

(2023年7月1日現在)



*1 経営上重要な事項に対し有益な助言を得ることを目的として、各種委員会を設置しております。

2 経営全般に対する多面的な意見及び提言を社外の有識者から得ることを目的として、アドバイザリーボードを設置できることとしております。

3 Asset Liability Management (資産・負債の総合管理)

4 全社的なコンプライアンス強化の観点から、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を置き、法務部と連携してコンプライアンスを統括しております。

5 情報資産の保護及び管理の重要性の観点から、CISO(チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー)を置き、必要な業務を統括しております。

(2) 店舗網一覧

当社はインターネットを主な販売チャネルとしていることから、店舗を有していません。

5. 資本金の推移

(単位：百万円) (2023年3月31日現在)

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2006年10月23日	-	50	設立
2007年 5月21日	750	800	増資
2007年 5月31日	210	1,010	増資
2007年12月26日	2,990	4,000	増資
2008年 3月31日	2,600	6,600	増資
2012年 3月14日	3,878	10,478	増資
2012年 4月 1日~2013年 3月31日	6	10,484	新株予約権の行使
2013年 4月 1日~2014年 3月31日	15	10,500	新株予約権の行使
2015年 5月22日	1,520	12,020	増資
2016年 4月 1日~2017年 3月31日	116	12,136	新株予約権の行使
2019年 4月 1日~2020年 3月31日	63	12,200	譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2020年 4月 1日~2021年 3月31日	4,531	16,731	増資・譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2021年 4月 1日~2022年 3月31日	4,923	21,655	増資・譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2022年 8月 2日	21	21,676	譲渡制限付株式報酬

6. 株式の総数

(2023年3月31日現在)

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式総数	69,736,419株
株主数	5,569名

(注)1.発行済株式総数は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により56,881株増加しました。
2.2022年6月26日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、発行可能株式総数は、200,000,000株に変更されました。

7. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2023年3月31日時点)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	69,736,419株	-

(2) 大株主

(2023年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	12,800,000	18.35
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	9,730,142	13.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,598,600	5.16
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	3,250,000	4.66
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	2,458,400	3.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,421,740	3.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,073,900	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	1,728,138	2.47
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,617,200	2.31
立花証券株式会社	1,590,800	2.28
計	41,268,920	59.17

(注)持株比率は自己株式(302株)を控除して計算しております。

8. 主要株主の状況

(2023年3月31日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に 占める所有株式等の割合
auフィナンシャル ホールディングス 株式会社	東京都中央区	銀行法・保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務、および銀行法・保険業法により銀行持株会社・保険持株会社が営むことができる業務	2019年4月1日	18.35%
エフィッシモ キャピタル マネージメントパーティーイー エルティーディー	シンガポール	投資顧問業	2006年6月19日	15.36%

※2023年7月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメントパーティーイー エルティーディーが2023年7月5日現在で保有している割合を記載しております。

9. 会計監査人の名称 (2023年7月1日現在)

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 秋山 範之 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

10. 会計参与の氏名又は名称

該当事項はありません。

2 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

当社は、2006年10月23日に設立され、保険業法に基づく免許・認可を得て2008年5月18日より営業を開始した、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社です。相互扶助という生命保険の原点を忘れず、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念のもと、生命保険事業を営んでおります。主な事業内容は以下のとおりです。なお、当社は生命保険事業の単一セグメントとなっております。

(1) 保険引受業務

生命保険業免許に基づき、人の生存又は死亡に関して一定額の保険金等を支払うことを約し保険料を収受する保険の引受業務を営んでおります。

(2) 資産運用業務

保険業法、同法施行規則に定めるところにより、生命保険の保険料として収受した金銭その他の資産の運用業務を営んでおります。

(3) 業務の代理・事務の代行業務

他の保険会社等の業務の代理又は事務の代行を行っております。

また、当社子会社のライフネットみらい株式会社は、保険選びサイト「betterChoice（ベターチョイス）」の運営を通じたオンライン保険代理店事業等を行っています。

2. 経営方針

当社は、今後も着実な成長を続け、中長期において高い収益力を実現するために、経営方針を策定しています。経営方針の骨子は以下のとおりです。

経営方針の骨子

経営理念	正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する
目指す姿	オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニー
重点領域	・顧客体験の革新 デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させる ・販売力の強化 積極的プロモーション及び代理店・ホワイトレーベルの拡大により、圧倒的な集客を実現する
経営目標	EEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー）を企業価値を表す重要な経営指標とし、早期の2,000億円到達を目指す

2022年度において、生命保険業界を取り巻く外部環境は、新型コロナウイルス感染症の感染状況や金利変動などにより大きく変化し、当社もその影響を受けました。また、開業した2008年と比べ、オンラインチャネルへの新規参入が増加し、競争環境はより一層厳しくなっています。このような状況において、当社はオンライン生保のリーディングカンパニーとしてその強みを活かしながら、保有契約件数55万件を突破し、経営指標であるEEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー）は1,200億円に到達するなど着実な成長を実現しています。当社は、保有契約業績の更なる成長と経営目標である「EEVの早期の2,000億円到達」の実現を目指して、以下の対処すべき課題に対して取組みを推進します。

(1) インターネットチャネルの中長期的な成長の再加速

当社は、経営方針の重点領域である「顧客体験の革新」と「販売力の強化」に取り組むことで、開業来の主要チャネルであるインターネットチャネルの成長を中期的に再加速することを目指します。

まず、お客さまが保険の購入タイミングにおいて、当社を想起していただけることや認知度を向上することを目的として、引き続き、テレビCMやオンライン広告を中心とした広告宣伝への投資やブランド力の強化を行います。

次に、当社は、オンライン生保市場の競争環境が厳しくなる中で、認知いただいたお客さまに当社を安心して選んでいただけることが重要であると認識しております。そのために、「正直に わかりやすく、安くて、便利に。」という提供価値をより一層強く届けるとともに、顧客体験の向上のためのシステム開発やデータ分析等に注力することで、お客さまに選ばれる商品・サービスを提供してまいります。

特に2023年度は、当社の主要な顧客層である若年層に向けて、プロモーション領域に留まらない営業戦略を推進します。当社の契約業績は、開業来、若年層のお客さまから多くの支持を得て成長してきましたが、近年では中高年齢層のお客さまからも選ばれる

オンライン生保として事業規模を拡大しております。中長期的に営業効率を高めながらさらに規模を拡大するためには、保有契約業績の成長を再加速するための基盤づくりに注力する必要があると認識しております。そのために、当社の主要な顧客層であり、デジタルと親和性の高い若年層のお客さまの獲得に重点を置くことで、インターネットチャネルの業績伸長を目指します。開業 15 周年を迎え、改めて「ライフネットの生命保険マニフェスト」に立ち返り、若年層のお客さまの視点に立った顧客接点の強化や商品・サービスの提供に挑戦してまいります。

(2) パートナー企業との協業によるオンライン生保市場の拡大

当社は、独立系かつオンライン生保のリーディングポジションにあるという強みを生かして、パートナー企業との協業に積極的に取り組み、オンライン生保市場の拡大を目指します。今後の中長期的な成長を見据え、2023 年度は、個人保険事業におけるパートナー企業との協業、プラットフォーム事業の強化に加え、団体信用生命保険事業（以下、「団信事業」）への事業領域の拡大に着手します。

個人保険事業については、ホワイトレーベル事業を中心に、KDDI 株式会社や株式会社マネーフォワードといったパートナー企業の幅広い顧客基盤とブランド力を活用しながら着実な取組みを続けることで、保有契約業績への貢献度を高めることを目指します。

プラットフォーム事業については、子会社であるライフネットみらい株式会社において、個人のお客さま向けに提供するオンライン保険代理店としての UI/UX の向上に努めることなどにより、事業規模の拡大を目指します。また、オンライン保険代理店としての知見をもとに、新たに法人のお客さまに向けてオンライン保険ビジネスに必要なシステムやデジタルツールを提供することを目指します。その一環として、2022 年 10 月には、三井住友カード株式会社と業務提携契約を締結し、デジタルを起点とした顧客体験の実現に向けて取組みを開始しました。今後は、個人向けと法人向けサービスの相互作用を通じて、お客さまに一層寄り添った金融サービスを構築し、オンライン生保市場の拡大に資する取組みを推進します。

新たに開始する団信事業については、2023 年 7 月より、au じぶん銀行株式会社の住宅ローン利用者向けに団体信用生命保険の提供を開始する予定です。2023 年度においては、団信事業を新たな収益機会とするべく、着実な立ち上げを実行してまいります。将来的には、提携する銀行の拡大も視野に入れ、安定的な収益基盤となることを目指して取り組んでまいります。

(3) 事業成長を支える人的資本への取組み強化

当社は、今後も時代の変化に対応しながら、お客さまに寄り添った商品・サービスの提供を行い、力強い成長を実現するためには、事業を支える従業員が活躍できる環境づくりが重要であると考えております。そのために、従業員に対して「多様性を大切にする」「成長の機会をつくる」ことに注力します。

「多様性を大切にする」ための取組みとして、年齢・国籍・ジェンダーフリーの採用などを通して、多様な知見・経験・アイデアを持つ従業員が活躍できる環境を整備し、健康で明るく楽しく働きながら、個性を活かして互いに尊重できる組織を目指します。

また、「成長の機会をつくる」ための取組みとして、成長度を測定する評価制度の運用や従業員同士がともに学ぶ機会の提供を行います。従業員の挑戦と成長を後押しし、個人の成長を組織の成長につなげるための取組みを推進します。

3 2022年度経営指標等の報告

1. 主要業績

2022年度の新契約件数は、前事業年度比97.9%の98,532件、新契約の年換算保険料は、前事業年度比95.8%の3,890百万円となりました。2022年度末時点での保有契約件数は、前事業年度末比112.1%の568,674件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比111.7%の23,861百万円となりました。

(単位：百万円)

新契約の状況	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新契約件数	64,435件	80,911件	100,587件	100,636件	98,532件
新契約金額（新契約高）	341,931	411,625	575,248	539,497	472,256
年換算保険料	2,749	3,401	4,167	4,060	3,890
うち医療保障・生前給付保障等	1,608	2,016	2,260	2,274	2,277

保有契約の状況	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
保有契約件数	308,854件	365,171件	439,945件	507,428件	568,674件
定期死亡保険	150,808件	175,713件	213,597件	247,754件	276,566件
終身医療保険	85,968件	100,280件	120,216件	138,749件	156,402件
定期療養保険	9,493件	9,105件	8,840件	8,485件	7,870件
就業不能保険	49,214件	54,665件	59,567件	63,847件	68,142件
がん保険	13,371件	25,408件	37,725件	48,593件	59,694件
保有契約金額（保有契約高）	2,289,567	2,565,269	2,994,198	3,351,278	3,633,704
年換算保険料	12,993	15,404	18,580	21,359	23,861
うち医療保障・生前給付保障等	6,504	7,863	9,436	10,825	12,156
保有契約者数	197,669人	232,537人	279,243人	322,231人	360,364人

(単位：百万円)

収支の状況	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	12,560	16,850	20,789	26,167	30,268
保険料等収入	12,159	16,455	20,282	25,420	29,207
資産運用収益	365	339	433	665	977
その他経常収益	35	55	73	81	83
経常費用	14,280	19,233	23,879	29,413	35,217
保険金等支払金	2,535	3,759	6,031	8,668	12,445
責任準備金等繰入額	4,070	5,072	6,310	6,903	7,453
資産運用費用	1	151	2	8	185
事業費	6,916	9,169	10,030	12,140	13,463
その他経常費用	757	1,081	1,503	1,693	1,669
経常損失(△)	△1,719	△2,382	△3,089	△3,245	△4,949
当期純損失(△)	△1,735	△2,400	△3,114	△3,319	△5,164
基礎利益	△1,656	△2,195	△2,874	△3,213	△5,072

財政状態	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
総資産	38,247	41,144	54,501	67,820	68,600
純資産	11,773	9,400	15,806	22,071	15,574
ソルベンシー・マージン比率	2,085.2%	2,117.1%	2,647.1%	3,182.8%	3,158.2%

(注) 1. 新契約件数および保有契約件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保障・生前給付保障等）を含みます。また、新契約金額および保有契約件数は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

2. 年換算保険料とは1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。なお、当社商品の保険料は全て月払いとなっているため、1回あたりの保険料に単純に12を乗じたものを年換算保険料とした場合、2022年度末の保有契約の年換算保険料は24,033百万円、2022年度の新契約の年換算保険料は3,919百万円となります。

2. 三利源の開示（基礎利益の内訳）

(1) 利源分析の考え方

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定事業費率（付加保険料部分）、予定利率の3つに基づいております。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

危険差損益	想定した保険金・給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差
費差損益	想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差
利差損益	想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差

(2) 基礎利益の内訳（三利源）

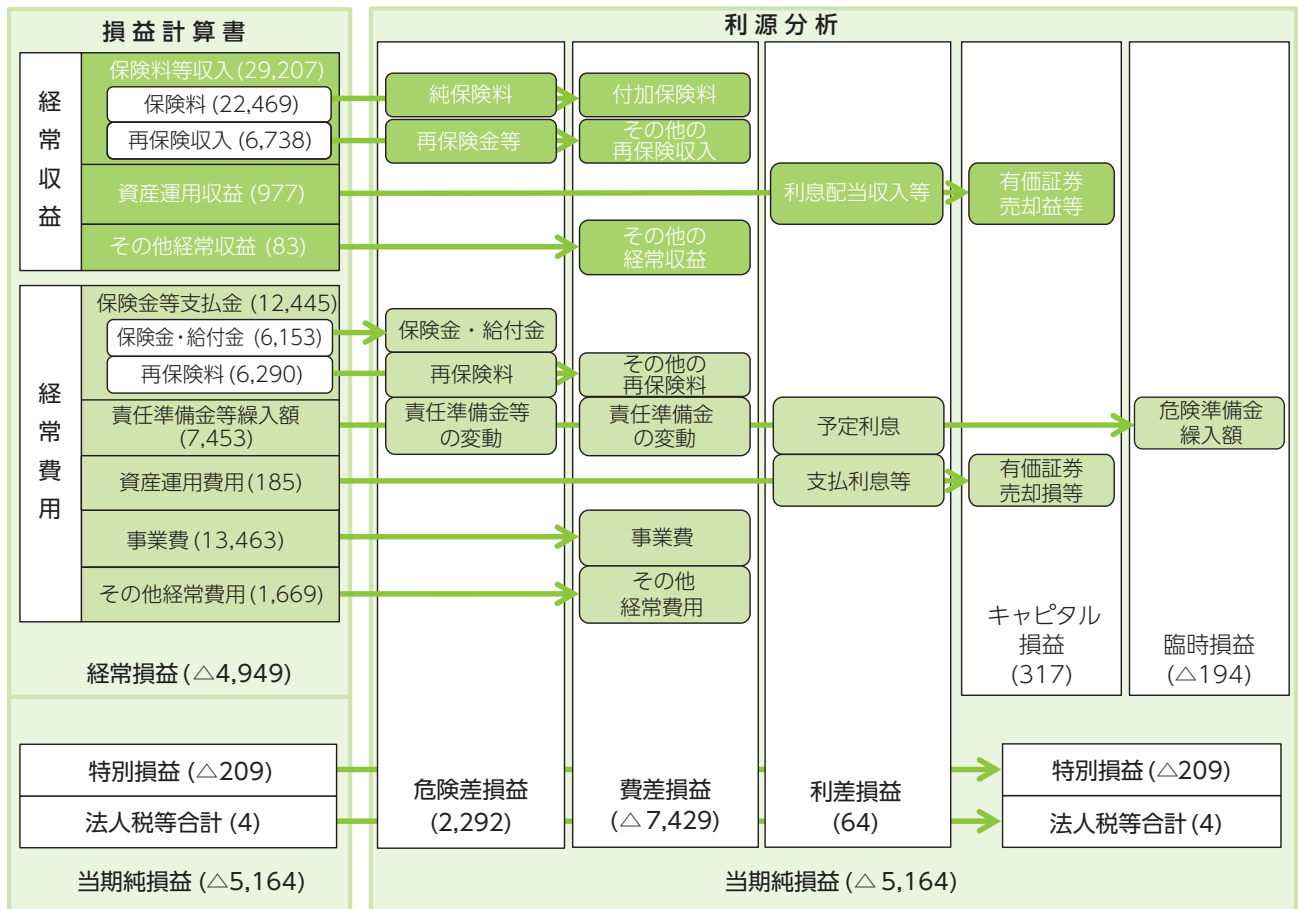
(単位：百万円)

基礎利益	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
基礎利益 ①	△1,656	△2,195	△2,874	△3,213	△5,072
危険差損益	2,753	2,851	3,274	3,348	2,292
費差損益	△4,395	△5,064	△6,164	△6,648	△7,429
利差損益	△14	17	16	86	64
キャピタル損益 ②	98	△145	65	190	317
臨時損益 ③	△161	△42	△280	△222	△194
経常損失(△) ④(=①+②+③)	△1,719	△2,382	△3,089	△3,245	△4,949
特別損益・法人税等 ⑤	△16	△17	△25	△73	△214
当期純損失(△) ⑥(=④+⑤)	△1,735	△2,400	△3,114	△3,319	△5,164

(注) 当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用しておりますが、具体的な計算方法は他の保険会社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について責任準備金の積立方式を考慮した方式とし、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めます。

(3) 利源分析の計算 (図解)
2022年度

(単位: 百万円)



(注) 金額微少の項目については、一部省略しています。

3. ソルベンシー・マージン比率の開示

(1) 2022年度末のソルベンシー・マージン比率

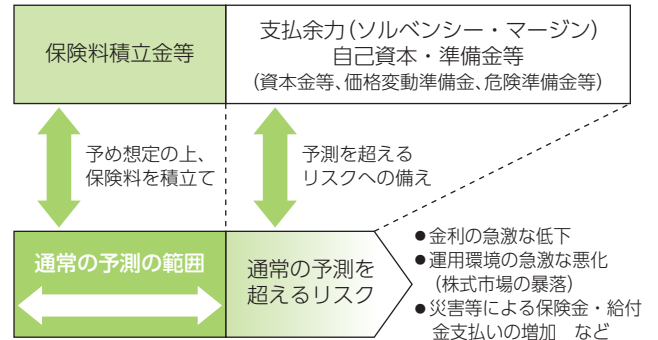
2022年度末のソルベンシー・マージン比率は、3,158.2%（前事業年度末 3,182.8%）となり、十分な支払余力を維持しています。

(2) ソルベンシー・マージン（支払余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額＝支払余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。

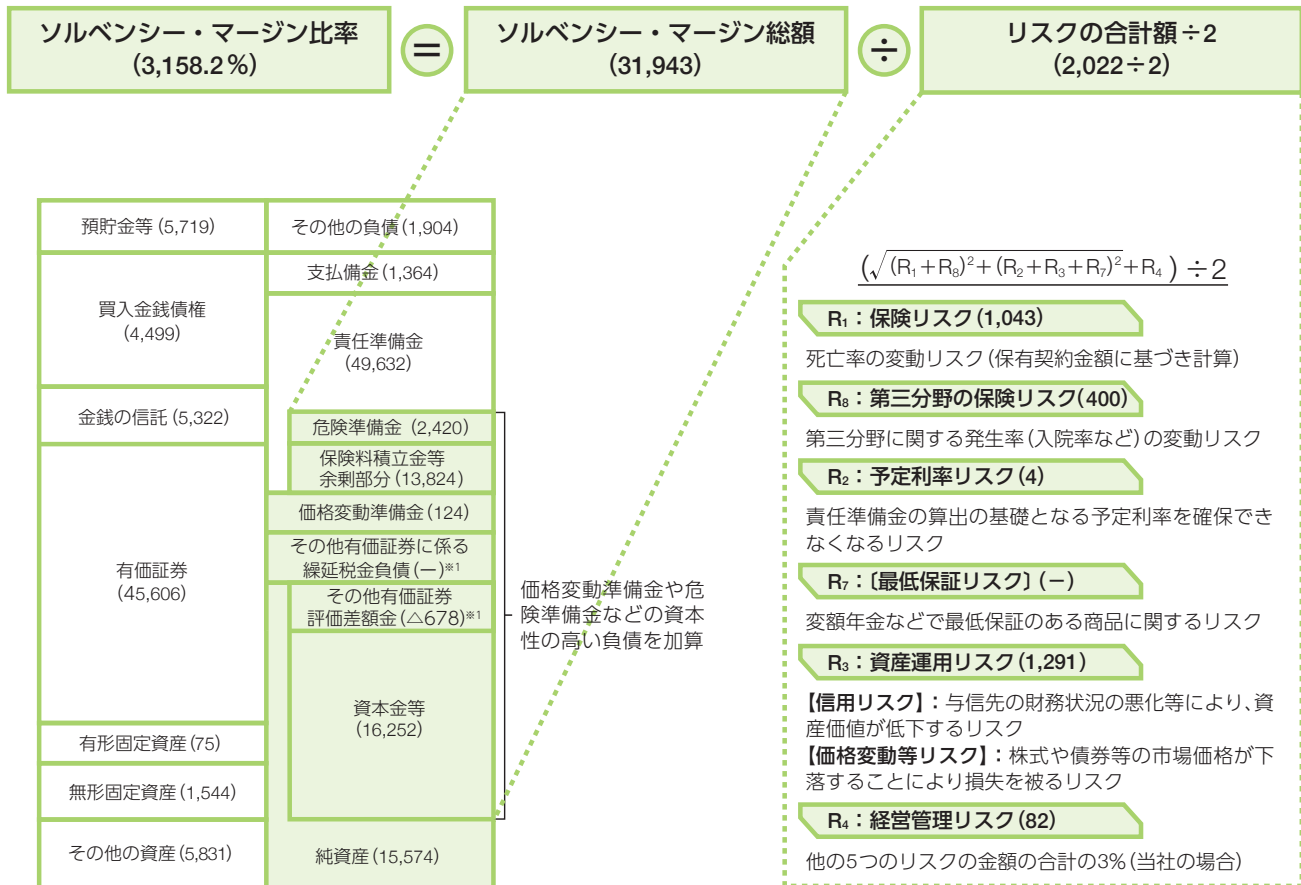
なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。

ソルベンシー・マージン（支払余力）の考え方



(3) ソルベンシー・マージン比率の計算（2022年度末）

(単位：百万円)



*1 その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前) (90%又は100%)

(注) 当社で該当するものがない項目や金額が微小な項目については、一部 [] で囲んで表記しているものを除き、省略しています。

4. エンベディッド・バリュー (EV) の状況

(1) エンベディッド・バリューの考え方

エンベディッド・バリュー (以下、「EV」) は、生命保険会社の企業価値・業績評価指標の一つであり、貸借対照表に基づく「修正純資産」と、保有契約から見込まれる将来のキャッシュ・フロー等に基づく「保有契約の将来利益現価」の合計として計算します。

生命保険契約は一般に、長期間にわたり平準的に保険料を収受する一方、契約前後の短期間に広告宣伝費・引受査定費用等が集中的に支出されるため、収益と費用の発生するタイミングが一致せず、契約を獲得してから会計上の利益が生ずるまでに時間を要するという特性があります。このことが、生命保険事業を単年度の収支で評価することを難しくしているため、生命保険会社においてはEVを開示することが、経営状態への理解を高める上で有益であると考えられております。なお、当社は、ヨーロッパやカナダ、日本において主要な大手生命保険会社を中心として広く採用されているヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (以下、「EEV」) を採用しております。

(2) EEV

当社のEEV及び新契約価値は以下のとおりです。

EEV

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
EEV	116,604	124,666
修正純資産※1	25,168	18,367
保有契約の将来利益現価※2	91,435	106,299
確実性等価将来利益現価	116,123	132,164
オプションと保証の時間価値	—	—
必要資本維持のための費用	△242	△363
ヘッジ不能リスクに係る費用	△24,445	△25,501

※1 修正純資産は、生命保険会社の資産の時価から責任準備金及びその他の負債の時価を控除した額として定義され、その価額は株主に帰属する価値と考えられます。具体的には、貸借対照表上の純資産の合計額と負債中の内部留保及び時価評価されていない資産・負債の含み損益などの合計として計算されます。

※2 保有契約の将来利益現価は、一定の前提の下で、評価日 (2023年3月31日) 時点の保有契約から将来見込まれる株主に分配可能な税引後利益を評価日における現在価値に換算したものです。

新契約価値

新契約価値は、当期中に新契約を獲得したことによるEVへの影響を表したもので、2022年度末におけるEEVと同一の前提を使用して計算しております。また、新契約価値における新契約とは、2022年度中に新たに成立した生命保険契約のことをいい、将来獲得する新契約を含みません。新契約価値における修正純資産とは、契約成立時点から2022年度末までに発生した新契約に係る損益 (保険料収入や事業費の影響等) を表しております。新契約価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
新契約価値	4,679	3,506
修正純資産	△6,273	△7,404
将来利益現価	10,952	10,911
確実性等価将来利益現価	14,890	14,493
オプションと保証の時間価値	—	—
必要資本維持のための費用	△34	△44
ヘッジ不能リスクに係る費用	△3,902	△3,538

新契約の保険料収入の現在価値に対する新契約価値の比率 (新契約マージン) は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
①保険料収入現価	64,335	58,599
②新契約価値	4,679	3,506
新契約マージン (②/①)	7.3%	6.0%

(3) 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEEVへの影響額は以下のとおりです。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた感応度の影響は、それぞれ単独に前提を変化させた感応度を2つ合計したものと計算結果が異なる可能性があることに留意ください。なお、責任準備金は日本の法令に基づいて計算されますので、各感応度計算においては、評価日時点の責任準備金は変わりません。

(単位：百万円)

	2023年3月末のEEVの変動		新契約価値の変動	
		変化率		変化率
2023年3月末におけるEEV及び新契約価値	124,666	—	3,506	—
感応度1a（金利 1.0%上昇）	△4,995	△4.0%	△429	△12.2%
感応度1b（金利 1.0%低下）	4,695	3.8%	334	9.5%
感応度1c（金利 0.5%上昇）	△2,484	△2.0%	△206	△5.9%
感応度1d（金利 0.5%低下）	2,413	1.9%	183	5.2%
感応度2（株式・不動産価値等 10%下落）	△970	△0.8%	—	—
感応度3（事業費率 10%減少）	5,166	4.1%	818	23.3%
感応度4（解約失効率 10%低下）	1,169	0.9%	217	6.2%
感応度5（生命保険の保険事故発生率 5%低下）	6,517	5.2%	736	21.0%
感応度6（必要資本を法定最低水準に変更）	263	0.2%	32	0.9%

(4) 注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。上記の理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しております。当該意見書及びEVの詳細については、当社ウェブサイト掲載のニュースリリースをご参照ください。

4 直近事業年度における事業の概況

以下のページをご参照ください。

- 会社情報 [1] 会社の概況及び組織 1. 沿革 (P.14)
- 会社情報 [3] 2022年度経営指標等の報告 (P.21)

5 お客さまとのコミュニケーション

1. ご契約者との集い

当社は、インターネットを主な販売チャネルとしながらも、お客さまにとって「顔の見える企業」であり続けたいと考えております。そのひとつの方法として、「ふれあいフェア」の名称で、定期的にご契約者との集いを開催し、経営状況や新しいサービスなどについてお伝えするとともに、保険商品・サービスに関するご契約者の声をお聞きし、経営に役立てております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2021年度までオンラインでの開催としておりましたが、2022年度は3年ぶりに当社オフィスにてリアルで開催いたしました。

2022年8月、2023年2月の計2回開催し、13名のご契約者、そのご家族やご友人にご参加いただきました。

開催日	名称	参加者数
2022年 8月 6日	第48回ふれあいフェア	11名
2023年 2月18日	第49回ふれあいフェア	2名

2. お客さまの相談・苦情への対応状況

(1) 相談・苦情の受け付け状況

2022年度に当社に寄せられた総相談件数は、152,735件、苦情件数は7,062件となりました。

当社は、「お客さまの声」を、当社の保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、コンタクトセンターを中心に全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図ることを目的として日々の事業運営に反映しております。

当社ウェブサイト上の「お客さまのご意見に対する取り組み」では、お寄せいただいたお客さまの声から実現した取り組み事例を掲載しております。

URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/satisfaction/>

(2) お客さまの相談・苦情件数

お客さまからいただいた相談件数及び苦情件数は以下のとおりです。

(単位：件)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
総相談件数	88,174	107,187	109,416	119,419	152,735
苦情件数	2,562	4,022	5,019	6,318	7,062

(3) お客さまの苦情の項目別内訳

お客さまからいただいた苦情の項目別内訳は以下のとおりです。

(単位：件)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新契約関係	1,746	2,567	2,698	3,390	2,846
収納関係	209	257	379	407	475
保全関係	173	249	379	671	683
保険金・給付金関係	141	271	426	685	1,706
その他	293	678	1,137	1,165	1,352
計	2,562	4,022	5,019	6,318	7,062

(注) 生命保険協会の苦情分類に基づくものです。

(4) 「お客さまの声」への対応事例

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」を日々、経営改善や業務改善に役立てております。2022年度の主な「お客さまの声」への対応事例は以下のとおりです。

お客さまの声	対応状況
契約者本人でなくても契約内容や保険料の支払い状況を教えてください。	「かぞく登録制度」をご利用いただくことで、登録家族として事前にご登録いただいた指定代理請求人の方からの、契約内容に関する照会や、保険料のお支払い状況の確認、各種手続き書類のご契約者さま宛の送付依頼が可能となりました。 https://www.lifenet-seimei.co.jp/shared/pdf/202211-02-1-news.pdf
保険証券はペーパーレスにできるか。受取人である娘にも保険証券を渡しておきたいのでマイページから印刷できないか。	「電子保険証券」の取扱いを開始しました。お申し込み時に「電子証券に関する特約」を付加されたご契約については、マイページ上に PDF 形式で電子保険証券を交付いたします。これにより、スマートフォンやパソコンからマイページにログインいただくだけで、いつでも保険証券を確認したり、必要に応じてダウンロードや印刷が可能となりました。 https://www.lifenet-seimei.co.jp/shared/pdf/202211-02-2-news.pdf
契約者向けの電話問合せ窓口は日曜・祝日はやってないんですね。	日曜・祝日の電話窓口は保険相談のみの受付となるため、SMS によるサポート機能を設置しました。新たな音声ガイダンスでは、「よくあるご質問」ページの URL などお問い合わせ内容に応じたお手続き方法のご案内を SMS にお送りできるようになりました。 (スマートフォンからお電話をいただいた場合に限りです)

(5) 金融 ADR 制度

ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続です。生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、お客さまと生命保険会社との間の紛争解決を図る指定紛争解決機関として金融庁から指定され、2010年10月1日より業務を行っております。

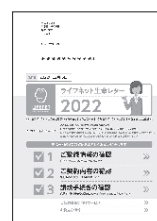
例えば、お客さまが給付金支払いで生命保険会社に苦情申し立てをしたものの解決に至らなかった場合、「裁判」で争うという方法もありますが、裁判には費用も時間もかかるという問題もあります。しかし、この金融 ADR 制度を利用すれば、当事者以外の第三者(金融 ADR 機関)に関わってもらいながら、「中立・公正」「迅速」「低コスト」に紛争解決を行えるという大きなメリットがあります。

(注) 当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する契約を締結しております。

指定紛争解決機関 ご連絡先	一般社団法人 生命保険協会	生命保険相談所： https://www.seiho.or.jp/contact/about/ 連絡所一覧： https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/
---------------	---------------	--

3. お客さまに対する情報提供

お客さまへ必要な情報をお届けする手段として、Eメール・SMS・郵便物・お客さま専用のマイページを活用しております。定期的に当社の状況をお伝えするライフネットメールは、新商品販売開始のお知らせや、生命保険料控除の証明書を郵送するタイミングなどをお知らせしております。また、Eメールの手軽さを活かして、保険や健康、お金などに関する役立つ情報もご案内しております。さらに、お客さまに契約内容をご理解いただき、適切に保険金、給付金をご請求いただくための案内を「ライフネット生命レター」として定期的に郵送しております。ライフネット生命レターでは、現在の契約内容をご確認いただけるほか、給付金をご請求できるケースのご案内等により、お客さまの請求もれをなくすべく努めております。



4. 商品に関する情報提供

当社は、主にウェブサイトを通じて情報提供を行っております。商品一覧は「[\[6\] 販売商品](#)」(P.29)をご参照ください。

5. 営業職員・代理店教育・研修の概略

当社は、各代理店の保険募集形態に合わせ、適正な保険募集のルールやお客さま情報保護の方針等を踏まえて、お客さまに必要な保障をお届けするために、保険商品や募集行為に係る教育及び研修を実施しております。

6 販売商品

1. 販売商品一覧（2023年7月1日現在）

当社は、インターネットを通じてお客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただきたいという考えのもと、いずれの商品も複雑な特約や配当のない、シンプルでわかりやすい保障内容となっております。また、ホワイトレーベル商品として、2016年4月からKDDI株式会社を通じて販売している「auの生命ほけん」、2020年4月から株式会社セブン・フィナンシャルサービスを通じて販売している「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」、2021年7月から株式会社マネーフォワードを通じて販売している「マネーフォワードの生命保険」があります。なお、「auの生命ほけん」「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」「マネーフォワードの生命保険」は、下記の保険商品と保障内容が同一です。

- (1) 定期死亡保険「かぞくへの保険」は、万が一（死亡、所定の高度障害状態）の場合に、保険金を受け取ることができる生命保険です。保険金額は500万円から（51歳以上は300万円から）最高1億円まで100万円ごとに設定することができます。ライフステージごとに保障を見直しやすく、少ない保険料で大きな保障を用意できる「定期型」であり、保険期間は年齢に応じて10年、20年、30年、65歳満了、80歳満了、90歳満了から選択することができます。10年、20年、30年の場合は最長90歳まで自動更新できます。
- (2) 終身医療保険「じぶんへの保険3」「じぶんへの保険3レディース」は、日帰り入院から給付金を受け取ることができる医療保険です。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生涯保障が続く「終身型」で、保障内容に応じて、「エコノミーコース」、「おすすめコース」を設けております。入院給付金日額は5,000円、8,000円、10,000円、12,000円、15,000円の中から選ぶことができます。5日以内の入院の場合は一律5日分の入院給付金を受け取ることができます。手術給付金は、外来手術であれば入院給付金日額の5倍、入院中の手術であれば入院給付金日額の10倍を受け取ることができます。また、「おすすめコース」は、がんや先進医療に対する保障を充実させた内容となっております。さらに、女性専用の医療保険「じぶんへの保険3レディース」は、これらの保障内容に加え、女性特有の病気で入院した場合には女性入院給付金を上乘せして受け取ることができます（女性特有の病気による5日以内の入院の場合は一律5日分の女性入院給付金を受け取ることができます）。
- (3) 就業不能保険「働く人への保険3」は、病気やケガで働けなくなってしまった「働く人」の仕事への復帰もサポートするという新たなコンセプトのもと、開発しました。病気やケガで長期間働けない状態であった人が、仕事に復帰した場合に、継続的な通院や体力の低下により、時短勤務や異動・転職等、以前に比べ仕事が制限され、収入が減少するといったケースが考えられます。所定の就業不能状態となった場合に、就業不能給付金を毎月受け取ることができるのに加え、このようなケースにも備えられるよう、当社では業界初となる「復帰支援一時金（就業不能給付金月額×3）」を新設しました。これらの保障によって、病気やケガで長期間働けなくなったときも、働けるようになったときも、働く人をフルサポートします。
- (4) がん保険「ダブルエール」は、治療費に備える「治療サポート給付金」に加えて、がん治療に伴う休職や時短勤務等による収入の減少に備える「がん収入サポート給付金」のダブルの保障で、働く人のためのがん保険です。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生涯保障が続く「終身型」で、保障内容は「がん診断一時金」をベースに、お客さまのニーズに応じて「治療サポート給付金」、「がん収入サポート給付金」のいずれかまたは両方を付加できるよう、シンプルタイプ、ベーシックタイプ、プレミアムタイプの3つのタイプをご用意しております。また、ベーシックタイプ、プレミアムタイプには「がん先進医療給付金」をオプションで付加することができます。

2. ご契約の流れ

当社のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/procedure/flow/>

3. 付加保険料の開示

当社では、情報開示を徹底することがお客さまに信頼いただくサービス提供の基本であるという考えに基づき、生命保険料のうち生命保険会社の運営経費等に充当する付加保険料を開示しております。具体的には、当社の保険商品に関して、お客さまからいただく保険料を純保険料と付加保険料に分けて開示しております。

純保険料	保険金・給付金等の支払いに充当する部分 (年齢・性別・金利水準などによって決まる、いわば生命保険料の「原価」に相当する部分)
付加保険料	生命保険会社の運営経費等に充当する部分

当社は、付加保険料の開示により、経営情報の透明性を高めるとともに、当社の「わかりやすくシンプルな保障内容・保険料」に加えて、保険料の内訳もしっかりとご理解・ご納得の上でお客さまにお申し込みいただくという、より透明性の高い契約プロセスを実現できると考えております。

代表的な契約例における付加保険料は以下のとおりです。

商 品	契約年齢・性別	保障内容	月額保険料	付加保険料	付加保険料の割合
「かぞくへの保険」 (定期死亡保険)	30歳・男性	保険金額3,000万円 保険期間10年	2,704円	704円	26%
「じぶんへの保険3」 (終身医療保険)	30歳・男性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険料払込期間 終身	3,156円	672円	21%
「じぶんへの保険3レディース」 (終身医療保険)	30歳・女性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険料払込期間 終身	4,042円	854円	21%
「働く人への保険3」 (就業不能保険)	30歳・男性	標準タイプ 復帰支援一時金あり 就業不能給付金月額10万円 保険期間70歳 支払対象外期間60日	3,314円	1,500円	45%
「ダブルエール」 (がん保険)	30歳・男性	D型(がん先進医療特則あり) がん診断一時金額100万円	3,646円	976円	27%

なお、付加保険料の割合は年齢・性別・保障内容によって異なります。

7 保険金・給付金のお支払い

1. 保険金・給付金の支払状況

2022年度にお支払いした保険金等は、保険金281件、給付金38,189件の合計38,470件となり、お支払いできない事由に該当すると判断した件数は、保険金32件、給付金1,020件の合計1,052件となりました。

当社は、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則「5営業日以内^{*1}」に、指定口座に保険金等をお支払いしております。2022年度の平均支払所要日数（営業日）は7.27日^{*1*2}となりました。

(1) 保険金等の支払件数、支払不可事由に該当する件数及び内訳^{*3}

2022年度（2022年4月～2023年3月）

（単位：件）

		支払件数	支払非該当件数						
			詐欺取消	不法取得 目的無効	告知義務 違反解除	重大事由 解除	免責事由 該当	支払事由 非該当	
定期死亡保険	死亡保険金	260	27	0	0	14	0	13	0
	高度障害保険金	20	5	0	0	0	0	0	5
	保険料の払込免除	1	0	0	0	0	0	0	0
終身医療保険	入院給付金	6,770	22	0	0	0	0	2	20
	手術給付金	480	3	0	0	0	0	0	3
	保険料の払込免除	8	0	0	0	0	0	0	0
終身医療保険 (2014)	入院給付金	8,970	133	0	0	5	0	0	128
	女性入院給付金	592	10	0	0	1	0	0	9
	手術給付金	1,516	96	0	0	3	0	0	93
	がん治療給付金	132	13	0	0	1	0	0	12
	先進医療給付金	8	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	5	1	0	0	0	0	0	1
終身医療保険 (2019)	入院給付金	12,660	289	0	0	195	1	2	91
	女性入院給付金	705	64	0	0	49	0	0	15
	手術給付金	2,783	212	0	0	169	0	0	43
	がん治療給付金	66	19	0	0	7	0	0	12
	先進医療給付金	13	0	0	0	0	0	0	0
	先進医療見舞給付金	13	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	3	1	0	0	0	0	0	1
定期療養保険	入院療養給付金	1,549	6	0	0	0	0	0	6
	外来療養給付金	358	4	0	0	0	0	0	4
	がん治療給付金	35	1	0	0	0	0	0	1
	先進医療給付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	1	0	0	0	0	0	0	0
就業不能保険	就業不能給付金（初回）	13	10	0	0	0	0	0	10
	就業不能給付金（継続）	99	2	0	0	0	0	0	2
就業不能保険 (2016)	就業不能給付金（初回）	107	40	0	0	1	0	0	39
	就業不能給付金（継続）	274	6	0	0	0	0	0	6
	高度障害給付金	4	1	0	0	0	0	0	1
就業不能保険 (2021)	就業不能給付金（初回）	12	8	0	0	6	0	0	2
	就業不能給付金（継続）	5	0	0	0	0	0	0	0
	入院見舞金	87	22	0	0	18	0	0	4
	精神疾患就業不能一時金	1	1	0	0	0	0	0	1
	復帰支援一時金	4	0	0	0	0	0	0	0
がん保険	がん診断一時金	194	27	0	0	11	0	0	16
	上皮内新生物診断一時金	49	6	0	0	5	0	0	1
	がん収入サポート給付金	38	0	0	0	0	0	0	0
	治療サポート給付金	634	23	0	0	8	0	0	15
	がん先進医療給付金	1	0	0	0	0	0	0	0
合計		38,470	1,052	0	0	493	1	17	541

※1 書類受領日～着金日までの日数です。（例：書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日に着金した場合は「2日」となります。）

なお、事実の確認を行った事案や請求書類に不備があった事案は除外しています。

2 2022年度は新型コロナウイルス感染症関連のご請求が増加したことに伴い、お支払いに要した営業日数が長くなっています。

3 件数の実績は請求種類ごと集計であり、請求内容によっては1契約で複数の件数を計上する場合があります。

4 就業不能給付金は、期間中の月ごとのご請求を個別に計上する延べ件数表記となっているため、支払件数と被保険者数は必ずしも一致しません。

(2) 保険金等の支払件数、支払不可事由該当件数の推移

(単位：件)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
支払件数	7,076	8,605	10,378	15,124	38,470
支払不可事由該当件数	324	528	717	796	1,052

2. 支払事案の概要

2022年度に実際にお支払いした主な事案の概要は、以下のとおりです。

属性	支払対象	支払事由に該当した事案の概要
50代・女性	就業不能保険(2016) 就業不能給付金	<ul style="list-style-type: none"> ・乳癌により就業不能状態になり、その状態が180日を超えました。 ・このため、就業不能給付金1か月分、10万円をお支払いしました。 【給付金ご請求者の感想(ご契約者アンケート)】 「毎回、お電話での対応。そしてなによりユーザーに親切で迅速なやり取りに満足しています。」
40代・男性	終身医療保険(2014) 入院給付金 手術給付金	<ul style="list-style-type: none"> ・下顎骨嚢胞・下顎水平埋伏智歯により5日間入院され、手術を受けられました。 ・このため、入院給付金5万円、手術給付金10万円の合計15万円をお支払いしました。 【給付金ご請求者の感想(ご契約者アンケート)】 「記載が必要な用紙は少なかったので、とても楽でした。」
30代・男性	定期死亡保険	<ul style="list-style-type: none"> ・急性心不全によりお亡くなりになりました。 ・このため、死亡保険金1,000万円をお支払いしました。

3. 支払不可事由該当事案の概要

2022年度にお支払いできない事由に該当すると判断した主な事案の概要は、以下のとおりです。

支払不可事由	種類	支払不可とした事案の概要
告知義務違反	入院給付金 手術給付金	痔瘻のため給付金のご請求をいただきましたが、医療機関へ照会の結果、申込前にも関連する傷病の手術を行っていたことが判明しました。このため、契約は告知義務違反により解除となりました。また、給付金ご請求の原因となった傷病は告知いただけなかった事実と因果関係があるため、ご請求の給付金はお支払いできませんでした。
告知義務違反	入院給付金 上皮内新生物診断一時金 治療サポート給付金	子宮頸部高度異形成のため給付金のご請求をいただきましたが、事実の確認の結果、申込前より定期的に医療機関を受診し、医師の指示により複数回の検査を受けられていた事実が判明しました。このため、契約は告知義務違反により解除となりました。また、給付金ご請求の原因となった傷病は告知いただけなかった事実と因果関係があるため、ご請求の給付金はお支払いできませんでした。
支払事由非該当	就業不能給付金	腰部脊柱管狭窄症のため就業不能給付金のご請求をいただきましたが、事実の確認の結果、医師から在宅療養の指示をされていなかったことが判明し、約款に定める就業不能状態に該当しませんでした。このため、ご請求の給付金はお支払いできませんでした。

8 保険会社の運営

1. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」と掲げ、高い社会性・公共性を有する生命保険会社として、経営の透明性の確保と、経営組織体制の監督及び実効性を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、持続的な企業価値向上の実現を目指しております。

なお、当社は、情報開示の充実を図る目的において、コーポレート・ガバナンス・コードが、特定の事項を開示すべきとしている原則への対応状況を、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において開示しております。

(コーポレート・ガバナンス報告書)

https://data.swcms.net/file/lifenet-seimei/ja/news/index/auto_20230630515992/pdfFile.pdf

(2) 企業統治の体制等

当社は、取締役会の監督機能を一層強化させるとともに、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、経営監視機能の客観性及び中立性を高める目的において、相当数を社外取締役としております。取締役会から独立した監査等委員会は、取締役の職務執行及び取締役会の監督義務の履行状況について監査・監督を行っております。また、取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や、役員報酬の制度設計等を目的に、委員長を独立社外取締役、委員の過半数を独立社外取締役とした任意の指名・報酬委員会を設置しております。さらに、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

① 取締役会

取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。その出席者の構成は、議長である代表取締役社長を含む取締役10名(うち、社外取締役5名、そのうち、独立役員4名)です。取締役会は原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することとしております。

② 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査・監督に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしており、その構成は、議長である常勤監査等委員を含む監査等委員である取締役4名(うち、独立役員である社外監査等委員3名)です。各監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役、各部門へのヒアリング、業務及び財産の状況の調査に加え、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の職務執行を監査しております。

③ 社外取締役の人数及び当社との関係等

当社は、監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制の構築を目的として、経営者としての豊富な経験、金融・会計・法律等に関する高い見識、行政機関における経験等に基づき、客観性及び中立性ある助言並びに取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。

なお、当社は、任意の指名・報酬委員会において審議のうえ、取

締役会が定めた「役員の選解任方針」において、次のとおり、取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任並びに社外取締役の独立性を確保するための基準を設けております。

(役員の選解任方針)

https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/sustainability/sasb/main/06/teaserItems1/0113/linkList/0/link/Nomination%20and%20Dismissal%20Policy%20of%20Officers_ja_2306.pdf

④ 執行役員制度

当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、代表取締役社長により決定された担当に従い、業務を執行し、原則として、1週間に1回執行役員会を開催しております。その出席者の構成は、議長である代表取締役社長と執行役員6名(うち、取締役との兼務3名)です。また、執行役員会には、取締役(常勤監査等委員)も出席しております。

⑤ 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や、役員報酬の制度設計等を目的に、任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役(監査等委員である取締役を含む。以下、同じ。)、代表取締役及び役付取締役の選任や解任、役員報酬の制度及び取締役の個別の報酬等の内容について審議のうえ、取締役会に提案しております。指名・報酬委員会は、全ての独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。以下、同じ。)及び予め取締役会が定める代表取締役1名(以下、併せて「委員」という。)から構成され、オブザーバーとして、委員ではない監査等委員である取締役が出席できます。委員長は独立社外取締役の中から互選によって選定されます。

⑥ アドバイザリーボード

当社は、当社の経営全般に対する多面的な意見及び提言を社外の有識者から得ることを目的として、アドバイザリーボードを設置できることとしております。

⑦ 各種委員会

当社は、経営上重要な事項に対し有益な助言を得ることを目的として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、支払委員会、マーケティング委員会、資産運用委員会、ALM委員会、システム委員会の各委員会を設置しております。これらは主として業務執行部門への助言機能を担っております。コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長として、当社のコンプライアンスとリスク管理をモニタリングしております。

⑧ 内部監査部門

当社は、被監査部門から独立した監査部(内部監査部門)を設置しており、その構成は2名(部長1名、スタッフ1名)です。監査部は、他の業務執行ラインから分離された独立的かつ客観的な立場から内部監査を実施し、業務運営の適切性、リスク管理の有効性、法令遵守の状況などを確認、評価し、改善に関する提言等を行うとともに、業務監査結果を取締役会に報告しております。

監査部は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人による監査の状況について意見交換を行うとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査の実施状況、内部監査報告書等を報告するなど、緊密に連携しております。

さらに、監査等委員会監査等基準に基づく監査等委員会からの報告要請への対応、内部監査実施報告書の報告など、監査等委員会とも密に連携しております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、職務分掌、行動規範等に係

る社内規程類(取締役会規則、職務権限規程、コンプライアンス・マニュアル等)を定め、運用しております。特に、コンプライアンス及びリスク管理についてはその重要性に鑑み、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。

当社が、「内部統制システムに関する基本方針」において、整備することを定めている体制は以下のとおりです。

1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 反社会的勢力への対応に関する体制
4. システムリスクを含むリスク管理に関する体制
5. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する体制
7. 取締役(監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)を除く。)及び社員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制
9. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
11. 子会社の内部統制システムに関する事項

2. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、以下の内容を定めた法令等遵守に関する基本方針を定めることにより、コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスを推進しております。

(1) 法令等遵守に係る取組方針

当社は、免許を受けた生命保険会社として大きな社会的責任と公共的使命を担っていること及び当社のマニフェストをふまえ、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保するために、役員・社員が法令等を厳正に遵守することを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

(2) 法令等遵守に係る具体的取組方策

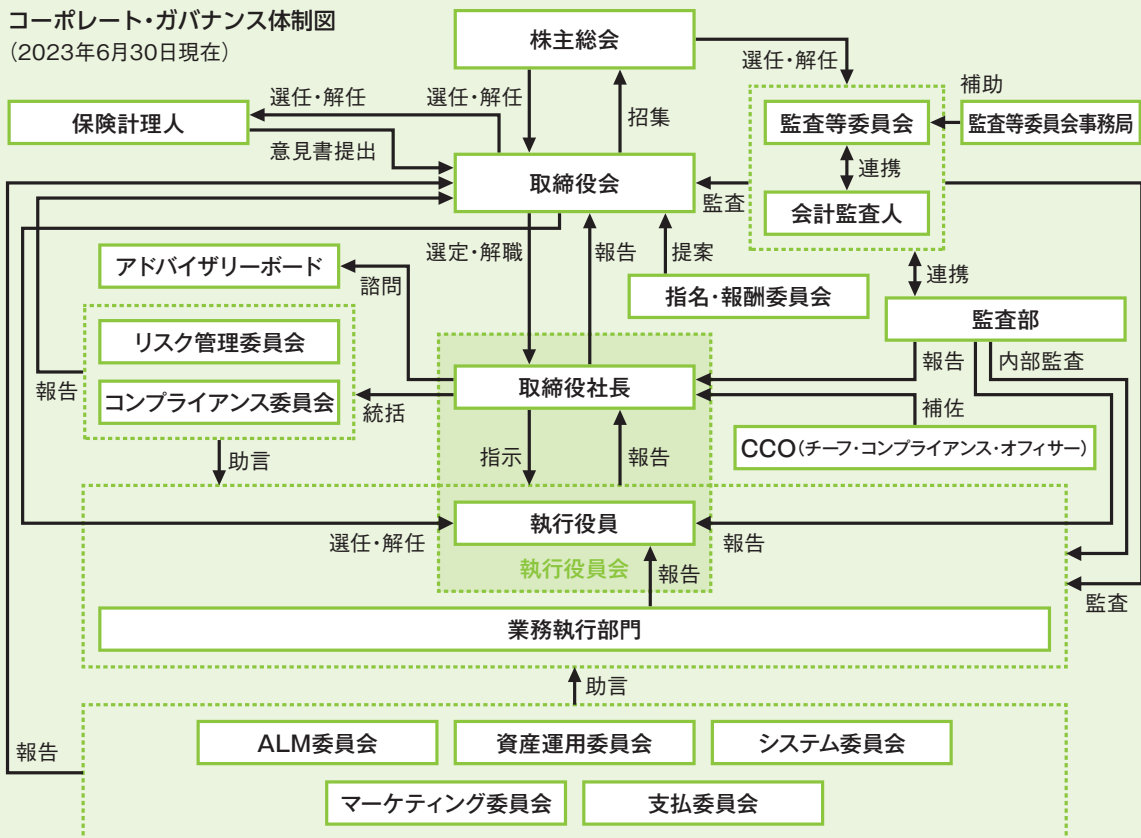
当社は、法令等遵守に関する基本方針に加えて、以下の取組みを行っております。

まず、遵守すべき法令等を具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、その内容について役員・社員に周知しております。また、毎年、コンプライアンスの実践計画書である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、「コンプライアンス・プログラム」に則り、適切な教育・管理等を行っております。

さらに、当社は、コンプライアンス関連情報の適時かつ確かな認識・把握のための組織横断的な機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、原則3ヶ月に1回開催し、その内容は取締役会に報告されております。

役員・社員は、コンプライアンス違反の疑義が生じた場合には、法務部、監査等委員会または内部通報規則に定める窓口に報告等ができることとし、報告したことを理由として、報告者に対していかなる不利益な取扱いも行ってはならないことを明示的に定めております。

コーポレート・ガバナンス体制図
(2023年6月30日現在)



3. ERM・リスク管理体制の整備状況

(1) リスク選好基本方針

当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」ことを経営理念として掲げ、顧客体験の革新と販売力の強化を通じてオンライン生命保険市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニーとなることを目指しております。

また、企業価値を表す重要な経営指標としてEEV(ヨーロッパアン・エンベディッド・バリュー)を位置づけ、EEVを早期に2,000億円に到達させることを経営目標としております。

当社はこれらの事業目標を達成するため、死亡保障分野および医療保障分野を中心に、保険引受リスクを適切に管理しながら積極的に受け入れ、より多くのお客さまへ保障を提供してまいります。

資産運用については、保険引受の責任を確実に果たすために安定的な収益を確保することを目指し、市場リスクおよび信用リスクを許容できる範囲内で受け入れ、適切なリスク管理のもとで分散投資を行ってまいります。

当社は、経済価値ベースおよび規制ベースでの資本十分性を確保し、事業効率を高めながら健全な事業の成長および企業価値の向上に努めてまいります。

(2) リスク管理体制

当社は、生命保険会社としての財務の健全性及び業務の適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識し、リスク管理のために社内規程を制定し、社内の組織体制の確立を率先して行うことにより、各リスクの評価・改善体制を整備しております。

具体的には、リスク管理に関する基本方針において、当社が管理すべきリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクと規定しております。また、統合的リスク管理規程において、各リスクの一次リスク管理部門を定め、リスク管理部が主な二次リスク管理部門として、リスクを統括するものとしております。当社のリスク管理は、原則として計量化できるものについてはVaR^{*1}リミットを設定して管理し、計量化できないものについては想定し得るリスクシナリオを考え、当社の事業に与える影響の大きいリスクから優先して対応するものとしております。その上で、リスク管理部は、計量化手法の限界及び弱点を十分に認識し、計量化できるリスクの範囲を広げるものとしております。

また、当社は、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効との考えに基づき、関係役員・部門長等で構成される「リスク管理委員会」を設置しております。さらに、生命保険会社にとっては、資産負債総合管理がリスク管理の要諦になるとの認識に立脚し、これとは別に「ALM^{*2}委員会」を設置しております。

※1 Value at Risk

※2 Asset Liability Management (資産・負債の総合管理)

4. 情報セキュリティ管理体制の整備状況

当社は、契約者の氏名・生年月日・住所等や契約内容等の個人情報、機微情報等を長期間にわたり保有しており、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しております。

このような認識に基づき、当社は、システムリスク管理のための社内規程を制定し、システムリスクの評価・改善体制を整備しております。加えて、システムリスクについては、その適切な管理に高い専門性が求められることを勘案し、関係する有識者を加えた会議体を設け、定期的に経営陣への報告を実施しております。

5. 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて (保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性)

(1) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの考え方

第三分野とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる保険商品の分野を指します。第三分野商品は商品内容が多種多様であり、十分なデータの蓄積もないことから標準死亡率のようなスタンダードな指標が存在しません。そのため、当社では公的なデータに基づいて保険事故発生率(入院給付金等の発生率)を推計し、保険料や責任準備金の算出に用いております。こういった商品は医療技術の進歩や医療政策の変更等の影響を受けやすく、その上終身保障タイプの場合は長期的な不確実性を有していると言われております。

当社は、このような第三分野商品のリスク特性を踏まえ、保険引受リスク管理に関する社内規程に基づいて、定期的に予定保険事故発生率の事後検証(ストレステスト・負債十分性テストを含む)を行い、責任準備金の十分な積立水準を確保してまいります。

(2) ストレステストの前提条件及び結果

ストレステスト及び負債十分性テストの実施方法については、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められております。

まず、過去の実績に基づいて将来10年間の発生率の変動を推計し、その変動の一定の範囲(99%及び97.7%)をカバーできる水準として、危険発生率を算出します。過去の実績が十分に取れない場合は、予定保険事故発生率の算出に用いたデータ等を活用するなど保険数理上適切な手法を用いて算出することも認められております。予定保険事故発生率がこの危険発生率を上回っていれば、十分な水準にあると判断されます。

一方、ストレステストの結果、99%の危険発生率を下回った場合、必要額を危険準備金として積み立てることとされております。さらに、97.7%の危険発生率を下回った場合は、保険計理人により負債十分性テストを行い、将来の保険料積立金に不足が生じると判断されれば、保険料積立金の積み増しを行うこととされております。

当社は、これらの法令に基づき予定保険事故発生率について検証を行いました。

十分な実績が得られなかった部分については、予定保険事故発生率の基となったデータを参照して危険発生率を算出する方法を採っております。2022年度末においては、予定保険事故発生率が99%の危険発生率を上回り、十分な水準にあることを確認しております。

6. お客さまの個人情報の保護

当社は、お客さまの大切な個人情報を適切に取り扱うことが企業としての重要な社会的責任であると認識し、個人情報の保護に係る方針を以下のとおり定め、役員・社員全員が、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます。)*ガイドラインなど関係法令等を遵守し、お客さまの個人情報の保護に万全をつくっております。また、適正な個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善しております。

個人情報の保護に係る方針

1. 取得・管理・利用するお客さまの個人情報の種類

当社が取得・管理・利用するお客さまの個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、健康状態、職業、端末識別子等です。また、当社等が提供する各種サービスに関連し、必要な情報を取得・管理・利用する場合があります。
2. 個人情報の取得方法

当社は、当社のウェブサイト上の画面、電話、契約申込書類等を通じて、個人情報保護法、保険業法その他の法令等に照らし適正な方法により個人情報を取得いたします。

3. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまに関する個人情報を、必要に応じて、以下の利用目的の達成に必要な範囲のみ適正に利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)各種保険契約の引受、契約の維持管理、保険金・給付金等の支払
- (2)当社または関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供*
- (3)当社業務に関する情報提供、商品・サービスの充実*
- (4)再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (5)その他保険に関連・付随する業務*

※お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析・集計して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する情報・広告等の配信・表示、それらに関する効果測定等を行うことを含みます。

4. 個人情報の提供

当社は、お客さまに関する情報を、以下の場合において、必要な範囲で当社以外の者に提供することがあります。

- (1)あらかじめお客さまの同意がある場合
- (2)法令により必要とされる場合または提供が認められている場合
- (3)適切な安全管理をしたうえで、当社の業務上必要な範囲で、個人情報を当社の委託先に提供する場合
- (4)人の命、身体または財産の保護のために必要とされる場合
- (5)公共の利益のために必要とされる場合
- (6)一般社団法人生命保険協会が運営する以下の各制度において、必要な範囲内で契約内容の共同利用を行う場合
 - ①契約内容登録制度
 - ②契約内容照会制度
 - ③医療保障保険契約内容登録制度
 - ④支払査定時照会制度
- (7)再保険契約の締結*、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

※再保険契約は、引受リスクの判断や適切な分散を主な目的としています。再保険会社に提供する情報には、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な個人情報のほか、被保険者の氏名、生年月日、性別、保健医療などの個人情報が含まれます。

5. 外国にある第三者への個人情報の提供

- (1)当社は、個人データの取扱いについて個人情報保護法における所定の規定により個人情報取扱事業者が講ずべき措置に相当する措置(以下「相当措置」という。)を継続的に講ずるために必要なものとして法令に定める基準に適合する体制を整備していることを根拠として外国にある再保険会社等の第三者に個人データを提供することがあります。
- (2)当社は、相当措置の実施状況ならびに当該相当措置の実施に影響を及ぼすおそれのある当該外国の制度の有無およびその内容を定期的に確認することとしております。また、当該第三者による相当措置の実施に支障が生じたときは、必要かつ適切な措置を講ずるとともに、当該相当措置の継続的な実施の確保が困難となったときは、個人情報の当該第三者への提供を停止いたします。
- (3)当社は、お客さまの同意を得た上で、個人情報を外国にある第三者に提供することがあります。

6. 要配慮個人情報、機微(センシティブ)情報の取扱い

- (1)当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(以下「機微(センシティブ)情報」といいます。)については、個人情報保護法およびその他関連する法令・ガイドラインに規定する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ずに取得、利用または第三者提供を行いません。
- (2)当社は、要配慮個人情報および機微(センシティブ)情報を、保険業の適切な運営を確保する必要性から、業務上必要な範囲内で、各種保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払、保険商品の開発および維持研究・統計等のために利用いたします。

7. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等

個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等の依頼があった場合は、請求者が本人であることを確認させていただいたうえで、個人情報保護法の規定に基づき、それらの対応を行います。

8. 安全管理措置

当社は、個人データについて、漏えい、滅失または毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人データを取り扱う従業者や委託先(再委託先等を含みます。)に対して、必要かつ適切な監督を行います。個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具体的に定めておりますが、その主な内容は以下のとおりです。

- (1)個人情報保護宣言の策定
個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等の遵守、質問および苦情処理の窓口等について個人情報保護宣言を策定しています。
- (2)個人データの取扱いに係る規律の整備
取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について社内規程を策定しています。
- (3)組織的安全管理措置
 - ①個人データの取扱いに関する個人情報統括管理責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業者および当該従業者が取り扱う個人データの範囲を明確化し、個人情報保護法や社内規程に違反している事実または兆候を把握した場合の個人情報統括管理責任者への報告連絡体制を整備しています。
 - ②個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、監査を実施しています。
- (4)人的安全管理措置
 - ①個人データの取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を実施しています。
 - ②個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。
- (5)物理的安全管理措置
 - ①個人データを取り扱う区域において、従業者の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
 - ②個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

(6)技術的安全管理措置

- ①アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
- ②個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

(7)外国における個人情報の取扱い

当社は、個人情報を外国に保存することがあります。その場合、保存している国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施しています。

特定個人情報の保護に係る方針

1. 特定個人情報の取扱い

当社は、お客さまに対し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)に基づき、「保険取引に関する支払調書作成事務」に利用するために個人番号の提供を依頼いたします。

2. 特定個人情報の管理

当社は、関係法令等を遵守し、提供していただいたお客さまの個人番号および特定個人情報の紛失、漏洩、毀損等の危険に対して必要な対策を講じています。

7. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、高い公共性を有する生命保険会社として、反社会的勢力によりステークホルダーが被害を受けることを未然に防止する観点から、以下のとおり、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めております。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

1. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断することは、社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であることを十分認識し、人事総務部を中心として反社会的勢力との関係遮断に向けた組織態勢を整備する。
2. 当社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、組織全体として対応するとともに、当社の役員・社員の安全を確保する。
3. 当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な関係を構築する。
4. 当社は、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、反社会的勢力への資金提供や事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
5. 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
6. この基本方針の改廃は、人事総務部が立案し、取締役会の決議によるものとする。

8. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものです。当社では、一般社団法人生命保険協会東京都協会を通じて、募金運動などの社会貢献活動に取り組んでおります。

(2023年7月1日現在)

業績データ

1	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	40	(2)	責任準備金明細表	69
2	財産の状況	41	(3)	責任準備金残高の内訳	69
	1. 貸借対照表	41	(4)	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	69
	2. 損益計算書	43	(5)	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	70
	3. キャッシュ・フロー計算書	44	(6)	契約者配当準備金明細表	70
	4. 株主資本等変動計算書	45	(7)	引当金明細表	70
	5. 保険業法に基づく債権の状況	57	(8)	特定海外債権引当勘定の状況	70
	6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	57	(9)	資本金等明細表	70
	7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	57	(10)	保険料明細表	71
	8. 有価証券等の時価情報(会社計)	58	(11)	保険金明細表	71
	9. 経常利益等の明細(基礎利益)	61	(12)	年金明細表	71
	10. 会社法による会計監査人の監査の状況	61	(13)	給付金明細表	72
	11. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	61	(14)	解約返戻金明細表	72
	12. 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	61	(15)	減価償却費明細表	72
	13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	61	(16)	事業費明細表	72
3	業務の状況を示す指標等	62	(17)	税金明細表	73
	1. 主要な業務の状況を示す指標等	62	(18)	リース取引	73
	(1) 決算業績の概況	62	(19)	借入金残存期間別残高	73
	(2) 保有契約高及び新契約高	62	4.	資産運用に関する指標等	73
	(3) 年換算保険料	62	(1)	資産運用の概況	73
	(4) 保障機能別保有契約高	64	(2)	資産別運用利回り	75
	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	65	(3)	主要資産の平均残高	75
	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	66	(4)	資産運用収益明細表	76
	(7) 契約者配当の状況	66	(5)	資産運用費用明細表	76
	2. 保険契約に関する指標等	67	(6)	利息及び配当金等収入明細表	76
	(1) 保有契約増加率	67	(7)	有価証券売却益明細表	77
	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	67	(8)	有価証券売却損明細表	77
	(3) 新契約率(対年度始)	67	(9)	有価証券評価損明細表	77
	(4) 解約失効率(対年度始)	67	(10)	商品有価証券明細表	77
	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	67	(11)	商品有価証券売買高	77
	(6) 死亡率(個人保険主契約)	67	(12)	有価証券明細表	77
	(7) 特約発生率(個人保険)	68	(13)	有価証券残存期間別残高	78
	(8) 事業費率(対収入保険料)	68	(14)	保有公社債の期末残高利回り	78
	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	68	(15)	業種別株式保有明細表	79
	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	68	(16)	貸付金明細表	79
	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68	(17)	貸付金残存期間別残高	79
	(12) 未だ収受していない再保険金の額	68	(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	79
	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	68	(19)	貸付金業種別内訳	79
	3. 経理に関する指標等	69	(20)	貸付金使途別内訳	79
	(1) 支払備金明細表	69	(21)	貸付金地域別内訳	80
	(2) 責任準備金明細表	69	(22)	貸付金担保別内訳	80
	(3) 責任準備金残高の内訳	69	(23)	有形固定資産明細表	80
	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	69	(24)	固定資産等処分益明細表	80
	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	70	(25)	固定資産等処分損明細表	80
	(6) 契約者配当準備金明細表	70	(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	80
	(7) 引当金明細表	70	(27)	海外投融資の状況	81
	(8) 特定海外債権引当勘定の状況	70	(28)	海外投融資利回り	81
	(9) 資本金等明細表	70	(29)	公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	81
	(10) 保険料明細表	71	(30)	各種ローン金利	81
	(11) 保険金明細表	71	(31)	その他の資産明細表	81
	(12) 年金明細表	71	5.	有価証券等の時価情報(一般勘定)	81
	(13) 給付金明細表	72	4	特別勘定に関する指標等	81
	(14) 解約返戻金明細表	72	5	保険会社及びその子会社等の状況	82
	(15) 減価償却費明細表	72	6	生命保険協会統一開示項目一覧	83
	(16) 事業費明細表	72			
	(17) 税金明細表	73			
	(18) リース取引	73			
	(19) 借入金残存期間別残高	73			

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	12,560	16,850	20,789	26,167	30,268
経常損失 (△)	△1,719	△2,382	△3,089	△3,245	△4,949
基礎利益	△1,656	△2,195	△2,874	△3,213	△5,072
当期純損失 (△)	△1,735	△2,400	△3,114	△3,319	△5,164
資本金の額及び発行済株式の総数	12,136 51,145,000株	12,200 51,360,238株	16,731 60,611,136株	21,655 69,679,538株	21,676 69,736,419株
総資産	38,247	41,144	54,501	67,820	68,600
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	24,786	29,690	35,801	42,558	49,632
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	30,989	32,058	40,007	47,425	45,606
ソルベンシー・マージン比率	2,085.2%	2,117.1%	2,647.1%	3,182.8%	3,158.2%
従業員数	146名	160名	165名	174名	208名
保有契約高	2,289,567	2,565,269	2,994,198	3,351,278	3,633,704
個人保険	2,289,567	2,565,269	2,994,198	3,351,278	3,633,704
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
2. 従業員には、正社員及び契約社員を含んでおります。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでおりません。

2 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日時点)	2022年度 (2023年3月31日時点)
	金 額	
(資産の部)		
現金及び預貯金	3,761	5,719
預貯金	3,761	5,719
買入金銭債権	3,999	4,499
金銭の信託	5,460	5,322
有価証券	47,425	45,606
国債	8,946	7,689
地方債	1,469	1,442
社債	24,042	24,994
株式	492	435
外国証券	98	596
その他の証券	12,375	10,447
有形固定資産	97	75
建物	25	22
リース資産	7	5
その他の有形固定資産	64	47
無形固定資産	1,293	1,544
ソフトウェア	1,123	1,098
ソフトウェア仮勘定	170	445
代理店貸	7	9
再保険貸	3,881	4,602
その他資産	1,892	1,219
未収金	1,585	880
前払費用	131	150
未収収益	101	112
預託金	73	73
仮払金	1	3
資産の部合計	67,820	68,600

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日時点)	2022年度 (2023年3月31日時点)
	金 額	
(負債の部)		
保険契約準備金	43,542	50,996
支払備金	984	1,364
責任準備金	42,558	49,632
代理店借	48	64
再保険借	404	495
その他負債	1,379	1,344
未払法人税等	3	3
未払金	30	68
未払費用	1,270	1,195
預り金	16	18
リース債務	7	5
資産除去債務	34	34
仮受金	17	17
特別法上の準備金	102	124
価格変動準備金	102	124
繰延税金負債	271	—
負債の部合計	45,749	53,026
(純資産の部)		
資本金	21,655	21,676
資本剰余金	21,655	21,676
資本準備金	21,655	21,676
利益剰余金	△21,936	△27,100
その他利益剰余金	△21,936	△27,100
繰越利益剰余金	△21,936	△27,100
自己株式	△0	△0
株主資本合計	21,373	16,252
<small>その他有価証券評価差額金</small>	697	△678
評価・換算差額等合計	697	△678
純資産の部合計	22,071	15,574
負債及び純資産の部合計	67,820	68,600

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
	金 額	
経常収益	26,167	30,268
保険料等収入	25,420	29,207
保険料	19,835	22,469
再保険収入	5,585	6,738
資産運用収益	665	977
利息及び配当金等収入	415	497
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	415	497
その他利息配当金	0	0
金銭の信託運用益	70	183
有価証券売却益	178	296
その他経常収益	81	83
その他の経常収益	81	83
経常費用	29,413	35,217
保険金等支払金	8,668	12,445
保険金	2,546	3,123
給付金	1,563	3,030
その他返戻金	1	1
再保険料	4,558	6,290
責任準備金等繰入額	6,903	7,453
支払備金繰入額	146	379
責任準備金繰入額	6,756	7,074
資産運用費用	8	185
支払利息	0	2
有価証券売却損	—	180
為替差損	0	0
その他運用費用	7	3
事業費	12,140	13,463
その他経常費用	1,693	1,669
税金	1,169	1,273
減価償却費	390	392
その他の経常費用	133	3
経常損失 (△)	△3,245	△4,949
特別損失	68	209
関係会社株式評価損	—	185
固定資産等処分損	42	2
特別法上の準備金繰入額	26	22
価格変動準備金繰入額	26	22
税引前当期純損失 (△)	△3,314	△5,159
法人税及び住民税	4	4
法人税等合計	4	4
当期純損失 (△)	△3,319	△5,164

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
	金 額	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△3,314	△5,159
減価償却費	390	392
支払備金の増減額 (△は減少)	146	379
責任準備金の増減額 (△は減少)	6,756	7,074
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	26	22
利息及び配当金等収入	△415	△497
有価証券関係損益 (△は益)	△178	69
支払利息	1	2
有形固定資産関係損益 (△は益)	5	0
株式交付費	130	—
代理店貸の増減額 (△は増加)	1	△1
再保険貸の増減額 (△は増加)	△1,311	△721
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△235	693
代理店借の増減額 (△は減少)	△21	16
再保険借の増減額 (△は減少)	103	90
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	189	△71
その他	9	△137
小計	2,283	2,153
利息及び配当金等の受取額	520	569
利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△19	△14
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,783	2,705
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	—	△0
金銭の信託の減少による収入	500	240
有価証券の取得による支出	△9,809	△9,339
有価証券の売却・償還による収入	2,076	9,439
資産運用活動計	△7,232	340
(営業活動及び資産運用活動計)	△4,448	3,046
有形固定資産の取得による支出	△38	△1
無形固定資産の取得による支出	△478	△583
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,749	△245
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	9,641	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	31	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△4	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,668	△2
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,702	2,457
V 現金及び現金同等物の期首残高	3,059	7,761
VI 現金及び現金同等物の期末残高	7,761	10,219

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
2020年度末残高	16,731	16,731	16,731	△ 18,616	△ 18,616	△ 0	14,846	960	960	15,806
当期変動額										
新株の発行	4,885	4,885	4,885				9,771			9,771
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	21	21	21				43			43
新株の発行 (新株予約権の行使)	15	15	15				31			31
当期純損失 (△)				△ 3,319	△ 3,319		△ 3,319			△ 3,319
自己株式の取得						△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								△ 262	△ 262	△ 262
当期変動額合計	4,923	4,923	4,923	△ 3,319	△ 3,319	△ 0	6,526	△ 262	△ 262	6,264
2021年度末残高	21,655	21,655	21,655	△ 21,936	△ 21,936	△ 0	21,373	697	697	22,071
当期変動額										
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	21	21	21				43			43
当期純損失 (△)				△ 5,164	△ 5,164		△ 5,164			△ 5,164
自己株式の取得						△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								△ 1,375	△ 1,375	△ 1,375
当期変動額合計	21	21	21	△ 5,164	△ 5,164	△ 0	△ 5,120	△ 1,375	△ 1,375	△ 6,496
2022年度末残高	21,676	21,676	21,676	△ 27,100	△ 27,100	△ 0	16,252	△ 678	△ 678	15,574

注記事項

2021年度	2022年度
<p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 その他の有形固定資産 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上することとしております。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしております。 なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、当事業年度末において貸倒引当金の計上はしていません。</p> <p>(2) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 その他の有形固定資産 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上することとしております。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしております。 なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、当事業年度末において貸倒引当金の計上はしていません。</p> <p>(2) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

2021年度	2022年度
<p>6. 保険契約に関する会計処理</p> <p>(1) 保険料 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金・支払備金 保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるものうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>(3) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により計算しております。 なお、責任準備金については保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。</p> <p>(4) 再保険 再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しております。 なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。</p>	<p>6. 保険契約に関する会計処理</p> <p>(1) 保険料 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金・支払備金 保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているものうち支払いが行われていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）について、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>（計算方法の概要） IBNR 告示第 1 条第 1 項本文に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4 類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本文と同様の方法により算出しております。 また、診断日が 2022 年 9 月 25 日以前の 4 類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた 4 類型のみなし入院に係る額は、診断日が 2022 年 9 月 26 日以降の 4 類型に係る累計支払件数と 4 類型の 1 つである 65 歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が 2022 年 9 月 25 日以前である 65 歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。</p> <p>(3) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により計算しております。 なお、責任準備金については保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。</p> <p>(4) 再保険 再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しております。 なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。</p>

2021年度	2022年度
<p>7. その他計算書類作成のための基礎となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日) 第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。</p> <p>また、「金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。</p> <p>(責任準備金の積立方式の変更) 責任準備金の積立方式については、従来一部の契約は保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式により計算しておりましたが、原則的な積立方法へ移行するために、金融庁による認可を取得して当年度より重要な会計方針 6. 保険契約に関する会計処理 (3) の方法へ変更いたしました。この変更に伴う経常収益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(未適用の会計基準等) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日 企業会計基準委員会)</p> <p>(1) 概要 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 31 号)の 2021 年 6 月 17 日の改正は、2019 年 7 月 4 日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価算定会計基準」公表後、概ね 1 年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。</p> <p>(2) 適用予定日 2023 年 3 月期の期首から適用します。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p> <p>(追加情報) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きが不透明な状況が続いております。 当社においても、保険料の払込猶予期間の延長や、みなし入院に関する特別な取り扱いを実施する等の影響が生じておりますが、現時点においてはこれらの措置が保険料収入や保険金等の支払い等に与える影響は限定的であります。 そのため、当事業年度の計算書類において、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定で会計上の見積りを行っております。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の計算書類に影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。</p>	<p>7. その他計算書類作成のための基礎となる重要な事項 消費税等の会計処理 控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。</p> <p>(未適用の会計基準等) 重要性が乏しいため注記を省略しております。</p>

2021年度	2022年度
<p>(貸借対照表に関する注記)</p> <ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減価償却累計額は、283 百万円であります。 関係会社に対する金銭債権の総額は 7 百万円、金銭債務の総額は 25 百万円であります。 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は 153 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は 334 百万円であります。 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は 3,657 百万円であります。 関係会社の株式の金額は、160 百万円であります。 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、171 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 <p>(損益計算書に関する注記)</p> <ol style="list-style-type: none"> 有価証券売却益の内訳は、株式 161 百万円、その他の証券 17 百万円であります。 関係会社との取引による収益の総額は、77 百万円、費用の総額は、250 百万円であります。 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 10 百万円あります。 また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 61 百万円あります。 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,625 百万円を含んでおります。 また、再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 3,547 百万円を含んでおります。 	<p>(貸借対照表に関する注記)</p> <ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減価償却累計額は、297 百万円であります。 関係会社に対する金銭債権の総額は 8 百万円、金銭債務の総額は 33 百万円あります。 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は 222 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は 378 百万円あります。 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は 4,295 百万円あります。 関係会社の株式の金額は、124 百万円あります。 <p>(損益計算書に関する注記)</p> <ol style="list-style-type: none"> 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 18 百万円、株式等 76 百万円、その他の証券 202 百万円あります。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 89 百万円、その他の証券 91 百万円あります。 関係会社との取引による収益の総額は、77 百万円、費用の総額は、235 百万円あります。 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 69 百万円あります。 また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 44 百万円あります。 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,660 百万円を含んでおります。 また、再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 5,033 百万円を含んでおります。

2021年度					2022年度				
(株主資本等変動計算書に関する注記)					(株主資本等変動計算書に関する注記)				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：株)					(単位：株)				
	当事業 年度期首 株式数	当事業 年度増加 株式数	当事業 年度減少 株式数	当事業 年度末 株式数		当事業 年度期首 株式数	当事業 年度増加 株式数	当事業 年度減少 株式数	当事業 年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	60,611,136	9,068,402	-	69,679,538	普通株式	69,679,538	56,881	-	69,736,419
合 計	60,611,136	9,068,402	-	69,679,538	合 計	69,679,538	56,881	-	69,736,419
自己株式					自己株式				
普通株式	127	31	-	158	普通株式	158	144	-	302
合 計	127	31	-	158	合 計	158	144	-	302
(変動事由の概要)					(変動事由の概要)				
発行済株式					発行済株式				
新株の発行による増加					譲渡制限付株式報酬の付与による増加				
					ストック・オプションの権利行使による増加				
					自己株式				
					単元未満株式の買取りによる増加				
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項					2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項				
該当事項はありません。					該当事項はありません。				
3. 配当に関する事項					3. 配当に関する事項				
該当事項はありません。					該当事項はありません。				
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)					(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)				
キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」及び「買入金銭債権」であります。					キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」及び「買入金銭債権」であります。				
(リースにより使用する固定資産に関する注記)					(リースにより使用する固定資産に関する注記)				
(借主側)					(借主側)				
ファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引				
所有権移転外ファイナンス・リース取引					所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース資産の内容					(1) リース資産の内容				
有形固定資産					有形固定資産				
主としてサーバー等事務機器であります。					主として事務機器であります。				
(2) リース資産の減価償却の方法					(2) リース資産の減価償却の方法				
重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。					重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
(金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項)					(金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項)				
1. 金融商品の状況に関する事項					1. 金融商品の状況に関する事項				
(1) 金融商品に対する取組方針					(1) 金融商品に対する取組方針				
生命保険業を営む当社にとって、将来の保険金及び給付金等の支払いに備えるため保険料積立金（責任準備金の一部）として蓄積された資金を様々な金融商品によって効率的に運用する業務は、保険業務（保険の販売・引受・維持管理等）と並び固有の業務であります。なぜなら、契約者の皆さまからいただく生命保険料は予定利率という形で資金の運用をその計算基礎の中に織り込んでいるためであります。					生命保険業を営む当社にとって、将来の保険金及び給付金等の支払いに備えるため保険料積立金（責任準備金の一部）として蓄積された資金を様々な金融商品によって効率的に運用する業務は、保険業務（保険の販売・引受・維持管理等）と並び固有の業務であります。なぜなら、契約者の皆さまからいただく生命保険料は予定利率という形で資金の運用をその計算基礎の中に織り込んでいるためであります。				
そのため、現時点では、国債等の高格付けの円建て公社債中心の安全運用を行いつつ、元本及び予定利息を確保することを意図した運用を実施しております。また、資本業務提携等の政策保有目的で、公開企業、及び、シナジー効果が見込めるベンチャー企業を含む非公開企業等の株式を保有しております。					そのため、現時点では、国債等の高格付けの円建て公社債中心の安全運用を行いつつ、元本及び予定利息を確保することを意図した運用を実施しております。また、政策保有目的で、シナジー効果が見込めるベンチャー企業を含む非公開企業等の株式を保有しております。				
(2) 金融商品の内容及びそのリスク					(2) 金融商品の内容及びそのリスク				
生命保険会社の資産運用に係るリスクとしては、①市場リスク、②信用リスクに大別されます。また、①市場リスクについては、(a) 金利リスク、(b) 価格変動リスク、(c) 為替リスク、(d) 不動産投資リスクに細分化されます。					生命保険会社の資産運用に係るリスクとしては、①市場リスク、②信用リスクに大別されます。また、①市場リスクについては、(a) 金利リスク、(b) 価格変動リスク、(c) 為替リスク、(d) 不動産投資リスクに細分化されます。				
当社が保有する金融商品は主として国内及び海外の公社債、株式、投資信託であり、当社が考慮すべきリスクは、上記のリスクのうち、① (a) 金利リスク、(b) 価格変動リスク、(c) 為替リスク、②信用リスクとなります。					当社が保有する金融商品は主として国内及び海外の公社債、株式、投資信託であり、当社が考慮すべきリスクは、上記のリスクのうち、① (a) 金利リスク、(b) 価格変動リスク、(c) 為替リスク、②信用リスクとなります。				

2021年度	2022年度																																																																								
<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効と考えており、関係役職員で構成されるリスク管理委員会（リスク管理全般を所管）を設けております。加えて、ALM委員会、資産運用委員会を定期的に開催し金融商品に係る各種リスクの把握に努めております。</p> <p>①市場リスクの管理 (a) 金利リスクの管理 当社は、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針等において、バリュースコア・リスク等を用いたリスク・リミットを定め、リスク・リミットを超えていないことを検証する等によりリスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行う ALM (Asset Liability Management：資産負債の総合管理) の考え方にに基づき資産運用を行っております。当社は、掛け捨て及び保障性の商品を中心に取り扱っているため、資産と負債の金利のミスマッチを要因として損失を被るリスクが当社へ与える影響は限定的であります。資産と負債の双方が抱える金利リスクのバランスを管理するため、リスク管理部において、資産と負債の金利感応度分析等を行うことで、金利リスクが当社に与える影響をモニタリングしております。</p> <p>(b) 価格変動リスクの管理 当社は、株式や投資信託へ投資しており、これらの価格変動リスクを負っております。当社は、バリュースコア・リスク等のリスク・リミットに価格変動リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。</p> <p>(c) 為替リスクの管理 当社は、外貨建て債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っております。当社は、バリュースコア・リスク等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。</p> <p>②信用リスクの管理 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、格付等の信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金、買入金銭債権並びに未収金勘定は、短期間で決済されるため、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">5,460</td> <td style="text-align: right;">5,460</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">5,460</td> <td style="text-align: right;">5,460</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">47,265</td> <td style="text-align: right;">48,333</td> <td style="text-align: right;">1,067</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">10,095</td> <td style="text-align: right;">11,163</td> <td style="text-align: right;">1,067</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">37,170</td> <td style="text-align: right;">37,170</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、(2)「有価証券」に含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社・関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>国内株式</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>外国株式</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 金銭の信託	5,460	5,460	-	その他の金銭の信託	5,460	5,460	-	(2) 有価証券	47,265	48,333	1,067	満期保有目的の債券	10,095	11,163	1,067	その他有価証券	37,170	37,170	-	区分	貸借対照表計上額	子会社・関連会社株式	160	その他有価証券	0	国内株式	-	外国株式	0	合計	160	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効と考えており、関係役職員で構成されるリスク管理委員会（リスク管理全般を所管）を設けております。加えて、ALM委員会、資産運用委員会を定期的に開催し金融商品に係る各種リスクの把握に努めております。</p> <p>①市場リスクの管理 (a) 金利リスクの管理 当社は、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針等において、バリュースコア・リスク等を用いたリスク・リミットを定め、リスク・リミットを超えていないことを検証する等によりリスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行う ALM (Asset Liability Management：資産負債の総合管理) の考え方にに基づき資産運用を行っております。当社は、掛け捨て及び保障性の商品を中心に取り扱っているため、資産と負債の金利のミスマッチを要因として損失を被るリスクが当社へ与える影響は限定的であります。資産と負債の双方が抱える金利リスクのバランスを管理するため、リスク管理部において、資産と負債の金利感応度分析等を行うことで、金利リスクが当社に与える影響をモニタリングしております。</p> <p>(b) 価格変動リスクの管理 当社は、株式や投資信託へ投資しており、これらの価格変動リスクを負っております。当社は、バリュースコア・リスク等のリスク・リミットに価格変動リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。</p> <p>(c) 為替リスクの管理 当社は、外貨建て債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っております。当社は、バリュースコア・リスク等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。</p> <p>②信用リスクの管理 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、格付等の信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金、買入金銭債権並びに未収金勘定は、短期間で決済されるため、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">5,322</td> <td style="text-align: right;">5,322</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">5,322</td> <td style="text-align: right;">5,322</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">45,431</td> <td style="text-align: right;">45,776</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">15,088</td> <td style="text-align: right;">15,433</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">30,342</td> <td style="text-align: right;">30,342</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、(2)「有価証券」に含めておりません。 子会社株式について185百万円の減損処理を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社・関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>国内株式</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>外国株式</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 金銭の信託	5,322	5,322	-	その他の金銭の信託	5,322	5,322	-	(2) 有価証券	45,431	45,776	344	満期保有目的の債券	15,088	15,433	344	その他有価証券	30,342	30,342	-	区分	貸借対照表計上額	子会社・関連会社株式	124	その他有価証券	49	国内株式	49	外国株式	0	合計	174
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																						
(1) 金銭の信託	5,460	5,460	-																																																																						
その他の金銭の信託	5,460	5,460	-																																																																						
(2) 有価証券	47,265	48,333	1,067																																																																						
満期保有目的の債券	10,095	11,163	1,067																																																																						
その他有価証券	37,170	37,170	-																																																																						
区分	貸借対照表計上額																																																																								
子会社・関連会社株式	160																																																																								
その他有価証券	0																																																																								
国内株式	-																																																																								
外国株式	0																																																																								
合計	160																																																																								
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																						
(1) 金銭の信託	5,322	5,322	-																																																																						
その他の金銭の信託	5,322	5,322	-																																																																						
(2) 有価証券	45,431	45,776	344																																																																						
満期保有目的の債券	15,088	15,433	344																																																																						
その他有価証券	30,342	30,342	-																																																																						
区分	貸借対照表計上額																																																																								
子会社・関連会社株式	124																																																																								
その他有価証券	49																																																																								
国内株式	49																																																																								
外国株式	0																																																																								
合計	174																																																																								

2021年度					2022年度				
(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の事業年度末日後の償還予定額					(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の事業年度末日後の償還予定額				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金	3,761	—	—	—	現金及び預貯金	5,719	—	—	—
買入金銭債権	4,000	—	—	—	買入金銭債権	4,500	—	—	—
有価証券	3,200	12,100	3,800	15,100	有価証券	2,400	15,700	4,400	12,400
満期保有目的の債券	—	—	—	10,000	満期保有目的の債券	—	4,400	1,600	9,000
その他有価証券の うち満期があるもの	3,200	12,100	3,800	5,100	その他有価証券の うち満期があるもの	2,400	11,300	2,800	3,400
その他資産 未収金	1,585	—	—	—	その他資産 未収金	880	—	—	—
合計	12,547	12,100	3,800	15,100	合計	13,500	15,700	4,400	12,400
3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項					3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項				
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。					金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。				
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価					レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価				
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価					レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価				
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価					レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価				
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。					時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品					(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価 (百万円)				区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 (その他)	245	243	987	1,476	金銭の信託 (その他)	—	265	3,244	3,509
有価証券 (その他有価証券)					有価証券 (その他有価証券)				
国債	1,250	—	—	1,250	国債	—	—	—	—
地方債	—	469	—	469	地方債	—	442	—	442
社債	—	22,643	—	22,643	社債	—	18,795	—	18,795
株式	332	—	—	332	株式	261	—	—	261
外国証券	—	98	—	98	外国証券	—	99	297	396
					その他	5,480	—	4,967	10,447
(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品					(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価 (百万円)				区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (満期保有目的の債券)					有価証券 (満期保有目的の債券)				
国債	8,611	—	—	8,611	国債	8,149	—	—	8,149
地方債	—	1,136	—	1,136	地方債	—	1,052	—	1,052
社債	—	1,414	—	1,414	社債	—	6,031	—	6,031
					外国証券	—	199	—	199
(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明					(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明				
(1) 金銭の信託					(1) 金銭の信託				
金銭の信託における信託財産の構成物である有価証券については、取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。構成物のレベルに基づき、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又は3に分類しております。投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は3,029百万円であります。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「(金銭の信託に関する注記)」をご参照下さい。					金銭の信託における信託財産の構成物である有価証券については、取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。構成物のレベルに基づき、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又は3、投資信託はレベル3に分類しております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「(金銭の信託に関する注記)」をご参照下さい。				

2021年度	2022年度																																																																																																																																																																																																				
<p>(2) 有価証券</p> <p>株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格又は取引金融機関から入手した価格等によっており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は12,375百万円であります。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券に関する注記)」をご参照下さい。</p> <p>2. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 金銭の信託においてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">売却損の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,391</td> </tr> <tr> <td>当期の損益又は評価・換算差額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 損益に計上^{*1}</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td> 評価・換算差額等に計上^{*2}</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行、解約及び決済の純額</td> <td style="text-align: right;">△ 455</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">987</td> </tr> <tr> <td>当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 損益計算書の「金銭の信託運用益」に含まれております。 ※2 「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>(3) 時価の評価プロセスの説明 当社はフロント部門から独立した管理部門にて金融商品の時価算定に関する内規を定めており、当該規程に沿って管理部門が時価を算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、所定の検証手続を実施しております。</p> <p>(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 重要な観察できないインプットに関する定量的情報について、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p> <p>(有価証券に関する注記) 1. 満期保有目的の債券</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>公社債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">6,701</td> <td style="text-align: right;">7,686</td> <td style="text-align: right;">985</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">900</td> <td style="text-align: right;">1,043</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: right;">500</td> <td style="text-align: right;">535</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">8,101</td> <td style="text-align: right;">9,264</td> <td style="text-align: right;">1,163</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>公社債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">994</td> <td style="text-align: right;">925</td> <td style="text-align: right;">△ 69</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">93</td> <td style="text-align: right;">△ 6</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: right;">899</td> <td style="text-align: right;">879</td> <td style="text-align: right;">△ 20</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">3,999</td> <td style="text-align: right;">3,999</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">5,994</td> <td style="text-align: right;">5,898</td> <td style="text-align: right;">△ 95</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">14,095</td> <td style="text-align: right;">15,163</td> <td style="text-align: right;">1,067</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p>		売却損の合計	期首残高	1,391	当期の損益又は評価・換算差額等		損益に計上 ^{*1}	3	評価・換算差額等に計上 ^{*2}	47	購入、売却、発行、解約及び決済の純額	△ 455	レベル3の時価への振替	-	レベル3の時価からの振替	-	期末残高	987	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	-		種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債				国債	6,701	7,686	985	地方債	900	1,043	143	社債	500	535	35	その他	-	-	-		小計	8,101	9,264	1,163	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債				国債	994	925	△ 69	地方債	100	93	△ 6	社債	899	879	△ 20	その他	3,999	3,999	-		小計	5,994	5,898	△ 95	合計		14,095	15,163	1,067	<p>(2) 有価証券</p> <p>株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格又は取引金融機関から入手した価格等によっており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又はレベル3に分類しております。投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から入手した価格等によっており、上場投資信託はレベル1、それ以外の投資信託はレベル3に分類しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券に関する注記)」をご参照下さい。</p> <p>2. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 金銭の信託及び有価証券においてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。</p> <p>(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">金銭の信託</th> <th colspan="2">有価証券</th> </tr> <tr> <th>外国証券</th> <th>その他の証券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">4,017</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">6,154</td> </tr> <tr> <td>当期の損益又は評価・換算差額等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 損益に計上^{*1}</td> <td style="text-align: right;">96</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">△ 45</td> </tr> <tr> <td> 評価・換算差額等に計上^{*2}</td> <td style="text-align: right;">△ 14</td> <td style="text-align: right;">△ 2</td> <td style="text-align: right;">△ 351</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行、解約及び決済の純額</td> <td style="text-align: right;">△ 854</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">△ 790</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">3,244</td> <td style="text-align: right;">297</td> <td style="text-align: right;">4,967</td> </tr> <tr> <td>当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 ※2 「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>(3) 時価の評価プロセスの説明 当社はフロント部門から独立した管理部門にて金融商品の時価算定に関する内規を定めており、当該規程に沿って管理部門が時価を算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、所定の検証手続を実施しております。</p> <p>(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 重要な観察できないインプットに関する定量的情報について、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p> <p>(有価証券に関する注記) 1. 満期保有目的の債券</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>公社債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">6,694</td> <td style="text-align: right;">7,301</td> <td style="text-align: right;">606</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">900</td> <td style="text-align: right;">967</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> <td style="text-align: right;">1,921</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td> 外国証券</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">9,594</td> <td style="text-align: right;">10,290</td> <td style="text-align: right;">695</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>公社債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">994</td> <td style="text-align: right;">847</td> <td style="text-align: right;">△ 146</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">84</td> <td style="text-align: right;">△ 15</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: right;">4,299</td> <td style="text-align: right;">4,110</td> <td style="text-align: right;">△ 189</td> </tr> <tr> <td> 外国証券</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">99</td> <td style="text-align: right;">△ 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,499</td> <td style="text-align: right;">4,499</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">9,994</td> <td style="text-align: right;">9,642</td> <td style="text-align: right;">△ 351</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">19,588</td> <td style="text-align: right;">19,933</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p>		金銭の信託	有価証券		外国証券	その他の証券	期首残高	4,017	-	6,154	当期の損益又は評価・換算差額等				損益に計上 ^{*1}	96	-	△ 45	評価・換算差額等に計上 ^{*2}	△ 14	△ 2	△ 351	購入、売却、発行、解約及び決済の純額	△ 854	300	△ 790	レベル3の時価への振替	-	-	-	レベル3の時価からの振替	-	-	-	期末残高	3,244	297	4,967	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	-	-	-		種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債				国債	6,694	7,301	606	地方債	900	967	67	社債	1,900	1,921	21	外国証券	100	100	0		その他	-	-	-		小計	9,594	10,290	695	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債				国債	994	847	△ 146	地方債	100	84	△ 15	社債	4,299	4,110	△ 189	外国証券	100	99	△ 0		その他	4,499	4,499	-		小計	9,994	9,642	△ 351	合計		19,588	19,933	344
	売却損の合計																																																																																																																																																																																																				
期首残高	1,391																																																																																																																																																																																																				
当期の損益又は評価・換算差額等																																																																																																																																																																																																					
損益に計上 ^{*1}	3																																																																																																																																																																																																				
評価・換算差額等に計上 ^{*2}	47																																																																																																																																																																																																				
購入、売却、発行、解約及び決済の純額	△ 455																																																																																																																																																																																																				
レベル3の時価への振替	-																																																																																																																																																																																																				
レベル3の時価からの振替	-																																																																																																																																																																																																				
期末残高	987																																																																																																																																																																																																				
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	-																																																																																																																																																																																																				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債																																																																																																																																																																																																				
	国債	6,701	7,686	985																																																																																																																																																																																																	
	地方債	900	1,043	143																																																																																																																																																																																																	
	社債	500	535	35																																																																																																																																																																																																	
	その他	-	-	-																																																																																																																																																																																																	
	小計	8,101	9,264	1,163																																																																																																																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債																																																																																																																																																																																																				
	国債	994	925	△ 69																																																																																																																																																																																																	
	地方債	100	93	△ 6																																																																																																																																																																																																	
	社債	899	879	△ 20																																																																																																																																																																																																	
	その他	3,999	3,999	-																																																																																																																																																																																																	
	小計	5,994	5,898	△ 95																																																																																																																																																																																																	
合計		14,095	15,163	1,067																																																																																																																																																																																																	
	金銭の信託	有価証券																																																																																																																																																																																																			
		外国証券	その他の証券																																																																																																																																																																																																		
期首残高	4,017	-	6,154																																																																																																																																																																																																		
当期の損益又は評価・換算差額等																																																																																																																																																																																																					
損益に計上 ^{*1}	96	-	△ 45																																																																																																																																																																																																		
評価・換算差額等に計上 ^{*2}	△ 14	△ 2	△ 351																																																																																																																																																																																																		
購入、売却、発行、解約及び決済の純額	△ 854	300	△ 790																																																																																																																																																																																																		
レベル3の時価への振替	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
レベル3の時価からの振替	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
期末残高	3,244	297	4,967																																																																																																																																																																																																		
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債																																																																																																																																																																																																				
	国債	6,694	7,301	606																																																																																																																																																																																																	
	地方債	900	967	67																																																																																																																																																																																																	
	社債	1,900	1,921	21																																																																																																																																																																																																	
	外国証券	100	100	0																																																																																																																																																																																																	
	その他	-	-	-																																																																																																																																																																																																	
	小計	9,594	10,290	695																																																																																																																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債																																																																																																																																																																																																				
	国債	994	847	△ 146																																																																																																																																																																																																	
	地方債	100	84	△ 15																																																																																																																																																																																																	
	社債	4,299	4,110	△ 189																																																																																																																																																																																																	
	外国証券	100	99	△ 0																																																																																																																																																																																																	
	その他	4,499	4,499	-																																																																																																																																																																																																	
	小計	9,994	9,642	△ 351																																																																																																																																																																																																	
合計		19,588	19,933	344																																																																																																																																																																																																	

2021年度					2022年度						
2. その他有価証券					2. その他有価証券						
(単位：百万円)					(単位：百万円)						
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額		種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債				貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債					
	国債	1,250	1,108	142		国債	—	—	—		
	地方債	469	416	53		地方債	442	415	27		
	社債	10,178	10,020	158		社債	5,936	5,904	31		
	株式	332	100	232		株式	261	71	189		
	外国証券	—	—	—		外国証券	—	—	—		
	その他	4,202	3,820	381		その他	152	148	3		
	小計	16,433	15,465	968		小計	6,791	6,540	251		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債				貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債					
	国債	—	—	—		国債	—	—	—		
	地方債	—	—	—		地方債	—	—	—		
	社債	12,464	12,602	△138		社債	12,858	13,193	△334		
	株式	—	—	—		株式	—	—	—		
	外国証券	98	100	△1		外国証券	396	400	△3		
	その他	8,173	8,664	△491		その他	10,295	11,506	△1,211		
	小計	20,736	21,367	△631		小計	23,551	25,100	△1,548		
合計		37,170	36,833	337	合計		30,342	31,640	△1,297		
(注) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。					(注) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。						
3. 売却したその他有価証券					3. 売却したその他有価証券						
(単位：百万円)					(単位：百万円)						
種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計		種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計			
公社債					公社債						
国債	—	—	—		国債	1,117	18	△8			
地方債	—	—	—		地方債	—	—	—			
社債	—	—	—		社債	929	—	△80			
株式	181	161	—		株式	105	76	—			
外国証券	—	—	—		外国証券	—	—	—			
その他の証券	99	17	—		その他の証券	3,784	202	△91			
合計	281	178	—		合計	5,936	296	△180			
(金銭の信託に関する注記)					(金銭の信託に関する注記)						
その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）において、貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。					その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）において、貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位：百万円)					(単位：百万円)						
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,460	4,828	631	727	△95	その他の金銭の信託	5,322	4,703	618	699	△81
(ストック・オプションに関する注記)					(ストック・オプションに関する注記)						
1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。					1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。						
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況					2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況						
(1) ストック・オプションの内容					(1) ストック・オプションの内容						
	2012年ストック・オプション					2012年ストック・オプション					
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 29名					当社従業員 29名					
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 190,000株					普通株式 190,000株					
付与日	2012年1月27日					2012年1月27日					
権利確定条件	付与日から行使時に至るまで、当社の取締役若しくは監査役又は使用人の地位を有していることを要する。					付与日から行使時に至るまで、当社の取締役若しくは監査役又は使用人の地位を有していることを要する。					
対象勤務期間	定め無し					定め無し					
権利行使期間	2014年1月27日から2022年1月25日まで					2014年1月27日から2022年1月25日まで					
(注) 株式数に換算して記載しております。					(注) 株式数に換算して記載しております。						

2021年度	2022年度																																																																																																																																																														
<p>(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当事業年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。</p> <p>① ストック・オプションの数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">2012年ストック・オプション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利確定前（株）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前事業年度末</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>付与</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>失効</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>権利確定</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>未確定残</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>権利確定後（株）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前事業年度末</td> <td style="text-align: right;">48,000</td> </tr> <tr> <td>権利確定</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>権利行使</td> <td style="text-align: right;">31,000</td> </tr> <tr> <td>失効</td> <td style="text-align: right;">17,000</td> </tr> <tr> <td>未行使残</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 単価情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">2012年ストック・オプション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利行使価格（円）</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>行使時平均株価（円）</td> <td style="text-align: right;">1,178</td> </tr> <tr> <td>付与日における公正な評価単価（円）</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。</p> <p>4. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一百万円 (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 5百万円</p> <p>(効果会計に関する注記) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(単位：百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金（注）</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">899</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,819</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）</td> <td style="text-align: right;">△ 2,529</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 1,287</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額小計</td> <td style="text-align: right;">△ 3,817</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">△ 1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 271</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△ 273</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（△）の純額</td> <td style="text-align: right;">△ 271</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金^(※)</td> <td style="text-align: right;">288</td> <td style="text-align: right;">157</td> <td style="text-align: right;">2,084</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 288</td> <td style="text-align: right;">△ 157</td> <td style="text-align: right;">△ 2,084</td> <td style="text-align: right;">△ 2,529</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p>	2012年ストック・オプション		権利確定前（株）		前事業年度末	-	付与	-	失効	-	権利確定	-	未確定残	-	権利確定後（株）		前事業年度末	48,000	権利確定	-	権利行使	31,000	失効	17,000	未行使残	-	2012年ストック・オプション		権利行使価格（円）	1,000	行使時平均株価（円）	1,178	付与日における公正な評価単価（円）	-	(単位：百万円)		繰延税金資産		税務上の繰越欠損金（注）	2,529	減価償却超過額	149	保険契約準備金	899	資産除去債務	9	代理店手数料	60	その他	170	繰延税金資産小計	3,819	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△ 2,529	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,287	評価性引当額小計	△ 3,817	繰延税金資産合計	1	繰延税金負債との相殺	△ 1	繰延税金資産の純額	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 271	その他	△ 1	繰延税金負債合計	△ 273	繰延税金資産との相殺	1	繰延税金負債（△）の純額	△ 271		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金 ^(※)	288	157	2,084	2,529	評価性引当額	△ 288	△ 157	△ 2,084	△ 2,529	繰延税金資産	-	-	-	-	<p>(税効果会計に関する注記) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(単位：百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金（注）</td> <td style="text-align: right;">3,481</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">1,059</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">5,162</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）</td> <td style="text-align: right;">△ 3,481</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 1,680</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額小計</td> <td style="text-align: right;">△ 5,161</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">△ 1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△ 1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（△）の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金^(※)</td> <td style="text-align: right;">157</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">3,324</td> <td style="text-align: right;">3,481</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 157</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">△ 3,324</td> <td style="text-align: right;">△ 3,481</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p>	(単位：百万円)		繰延税金資産		税務上の繰越欠損金（注）	3,481	減価償却超過額	156	保険契約準備金	1,059	資産除去債務	9	代理店手数料	20	その他有価証券評価差額金	189	その他	244	繰延税金資産小計	5,162	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△ 3,481	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,680	評価性引当額小計	△ 5,161	繰延税金資産合計	1	繰延税金負債との相殺	△ 1	繰延税金資産の純額	-	繰延税金負債		その他	△ 1	繰延税金負債合計	△ 1	繰延税金資産との相殺	1	繰延税金負債（△）の純額	-		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金 ^(※)	157	-	3,324	3,481	評価性引当額	△ 157	-	△ 3,324	△ 3,481	繰延税金資産	-	-	-	-
2012年ストック・オプション																																																																																																																																																															
権利確定前（株）																																																																																																																																																															
前事業年度末	-																																																																																																																																																														
付与	-																																																																																																																																																														
失効	-																																																																																																																																																														
権利確定	-																																																																																																																																																														
未確定残	-																																																																																																																																																														
権利確定後（株）																																																																																																																																																															
前事業年度末	48,000																																																																																																																																																														
権利確定	-																																																																																																																																																														
権利行使	31,000																																																																																																																																																														
失効	17,000																																																																																																																																																														
未行使残	-																																																																																																																																																														
2012年ストック・オプション																																																																																																																																																															
権利行使価格（円）	1,000																																																																																																																																																														
行使時平均株価（円）	1,178																																																																																																																																																														
付与日における公正な評価単価（円）	-																																																																																																																																																														
(単位：百万円)																																																																																																																																																															
繰延税金資産																																																																																																																																																															
税務上の繰越欠損金（注）	2,529																																																																																																																																																														
減価償却超過額	149																																																																																																																																																														
保険契約準備金	899																																																																																																																																																														
資産除去債務	9																																																																																																																																																														
代理店手数料	60																																																																																																																																																														
その他	170																																																																																																																																																														
繰延税金資産小計	3,819																																																																																																																																																														
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△ 2,529																																																																																																																																																														
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,287																																																																																																																																																														
評価性引当額小計	△ 3,817																																																																																																																																																														
繰延税金資産合計	1																																																																																																																																																														
繰延税金負債との相殺	△ 1																																																																																																																																																														
繰延税金資産の純額	-																																																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																																																															
その他有価証券評価差額金	△ 271																																																																																																																																																														
その他	△ 1																																																																																																																																																														
繰延税金負債合計	△ 273																																																																																																																																																														
繰延税金資産との相殺	1																																																																																																																																																														
繰延税金負債（△）の純額	△ 271																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																																																																																																																																											
税務上の繰越欠損金 ^(※)	288	157	2,084	2,529																																																																																																																																																											
評価性引当額	△ 288	△ 157	△ 2,084	△ 2,529																																																																																																																																																											
繰延税金資産	-	-	-	-																																																																																																																																																											
(単位：百万円)																																																																																																																																																															
繰延税金資産																																																																																																																																																															
税務上の繰越欠損金（注）	3,481																																																																																																																																																														
減価償却超過額	156																																																																																																																																																														
保険契約準備金	1,059																																																																																																																																																														
資産除去債務	9																																																																																																																																																														
代理店手数料	20																																																																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	189																																																																																																																																																														
その他	244																																																																																																																																																														
繰延税金資産小計	5,162																																																																																																																																																														
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△ 3,481																																																																																																																																																														
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,680																																																																																																																																																														
評価性引当額小計	△ 5,161																																																																																																																																																														
繰延税金資産合計	1																																																																																																																																																														
繰延税金負債との相殺	△ 1																																																																																																																																																														
繰延税金資産の純額	-																																																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																																																															
その他	△ 1																																																																																																																																																														
繰延税金負債合計	△ 1																																																																																																																																																														
繰延税金資産との相殺	1																																																																																																																																																														
繰延税金負債（△）の純額	-																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																																																																																																																																											
税務上の繰越欠損金 ^(※)	157	-	3,324	3,481																																																																																																																																																											
評価性引当額	△ 157	-	△ 3,324	△ 3,481																																																																																																																																																											
繰延税金資産	-	-	-	-																																																																																																																																																											

2021年度	2022年度																																																																	
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。</p> <p>(収益認識に関する注記) 重要性が乏しいため注記を省略しております。</p> <p>(関連当事者との取引に関する注記) 関連当事者との取引 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称 又は氏名</th> <th>所在地</th> <th>資本金 又は出資金 (百万円)</th> <th>事業の内容 又は職業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係 会社の子会社</td> <td>auじぶん 銀行(株)</td> <td>東京都中央区</td> <td>73,500</td> <td>銀行業</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>木庭康宏</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>当社取締役 副社長</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)</th> <th>関連当事者 との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係 会社の子会社</td> <td>-</td> <td>資金の預入</td> <td>資金の預入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>(被所有) 直接0.0%</td> <td>-</td> <td>新株予約権の 行使</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係 会社の子会社</td> <td>預貯金</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いいため、取引金額の欄には純額表示としております。 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 (1) 資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しております。 (2) 新株予約権の行使については、2012年1月25日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当該事業年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当該事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。</p> <p>(1 株当たり情報に関する注記) 1 株当たり純資産額は、316円75銭であります。 1 株当たり当期純損失金額は、50円65銭であります。</p> <p>(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。</p>	種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	その他の関係 会社の子会社	auじぶん 銀行(株)	東京都中央区	73,500	銀行業	役員	木庭康宏	-	-	当社取締役 副社長	種類	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	その他の関係 会社の子会社	-	資金の預入	資金の預入	0	役員	(被所有) 直接0.0%	-	新株予約権の 行使	12	種類	科目	期末残高 (百万円)	その他の関係 会社の子会社	預貯金	600	役員	-	-	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。</p> <p>(収益認識に関する注記) 重要性が乏しいため注記を省略しております。</p> <p>(関連当事者との取引に関する注記) 関連当事者との取引 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称 又は氏名</th> <th>所在地</th> <th>資本金 又は出資金 (百万円)</th> <th>事業の内容 又は職業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係 会社の子会社</td> <td>auじぶん 銀行(株)</td> <td>東京都中央区</td> <td>83,500</td> <td>銀行業</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)</th> <th>関連当事者 との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係 会社の子会社</td> <td>-</td> <td>資金の預入</td> <td>資金の預入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係 会社の子会社</td> <td>預貯金</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いいため、取引金額の欄には純額表示としております。 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しております。</p> <p>(1 株当たり情報に関する注記) 1 株当たり純資産額は、223円33銭であります。 1 株当たり当期純損失金額は、74円08銭であります。</p> <p>(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。</p>	種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	その他の関係 会社の子会社	auじぶん 銀行(株)	東京都中央区	83,500	銀行業	種類	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	その他の関係 会社の子会社	-	資金の預入	資金の預入	0	種類	科目	期末残高 (百万円)	その他の関係 会社の子会社	預貯金	600
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業																																																														
その他の関係 会社の子会社	auじぶん 銀行(株)	東京都中央区	73,500	銀行業																																																														
役員	木庭康宏	-	-	当社取締役 副社長																																																														
種類	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)																																																														
その他の関係 会社の子会社	-	資金の預入	資金の預入	0																																																														
役員	(被所有) 直接0.0%	-	新株予約権の 行使	12																																																														
種類	科目	期末残高 (百万円)																																																																
その他の関係 会社の子会社	預貯金	600																																																																
役員	-	-																																																																
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業																																																														
その他の関係 会社の子会社	auじぶん 銀行(株)	東京都中央区	83,500	銀行業																																																														
種類	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)																																																														
その他の関係 会社の子会社	-	資金の預入	資金の預入	0																																																														
種類	科目	期末残高 (百万円)																																																																
その他の関係 会社の子会社	預貯金	600																																																																

5. 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はありません。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	37,758	31,943
資本金等	21,373	16,252
価格変動準備金	102	124
危険準備金	2,226	2,420
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	872	△678
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	13,184	15,679
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	△1,854
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 (B)	2,372	2,022
$\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 R1	1,077	1,043
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	379	400
予定利率リスク相当額 R2	3	4
最低保証リスク相当額 R7	-	-
資産運用リスク相当額 R3	1,745	1,291
経営管理リスク相当額 R4	96	82
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,182.8%	3,158.2%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

（参考）実質純資産額（実質資産負債差額）

（単位：百万円）

資産	2021年度末	2022年度末
(1) 資産の部に計上されるべき金額の合計額 (=①+②+③+④-⑤-⑥)	68,888	68,944
①貸借対照表の資産の部合計	67,820	68,600
②有価証券の時価と貸借対照表計上額との差額	1,067	344
③有形固定資産含み損益	-	-
④上記以外の資産の含み損益	-	-
⑤その他有価証券に係る繰延税金資産	-	-
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金資産	-	-
負債	2021年度末	2022年度末
(2) 負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (=①-②-③-④-⑤-⑥)	29,964	34,801
①貸借対照表の負債の部合計	45,749	53,026
②価格変動準備金	102	124
③危険準備金	2,226	2,420
④将来の保険金等の支払に備えて積み立てている準備金の一部	13,184	15,679
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	13,184	15,679
配当準備金中の未割当額	-	-
⑤その他有価証券に係る繰延税金負債	271	-
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金負債	-	-
実質資産負債差額 (1) - (2)	38,923	34,142

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	37,598	31,818
資本金等	21,373	16,252
価格変動準備金	102	124
危険準備金	2,226	2,420
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	872	△678
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	13,184	15,679
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	△1,854
控除項目	△160	△124
その他	—	—
リスクの合計額 (B)	2,347	2,005
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$		
保険リスク相当額 R1	1,077	1,043
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	379	400
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	3	4
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	1,713	1,266
経営管理リスク相当額 R4	95	81
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,203.7%	3,173.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	95			差益	差損	
満期保有目的の債券	14,095	15,163	1,067	1,163	95	19,588	19,933	344	695	351
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	36,833	37,170	337	968	631	31,640	30,342	△1,297	251	1,548
公 社 債	24,147	24,363	216	354	138	19,513	19,237	△275	58	334
株 式	100	332	232	232	—	71	261	189	189	—
外 国 証 券	100	98	△1	—	1	400	396	△3	—	3
公 社 債	100	98	△1	—	1	400	396	△3	—	3
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	12,485	12,375	△110	381	491	11,655	10,447	△1,207	3	1,211
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	50,928	52,333	1,404	2,131	726	51,229	50,276	△953	947	1,900
公 社 債	34,242	35,526	1,283	1,518	234	34,402	34,470	68	754	685
株 式	100	332	232	232	—	71	261	189	189	—
外 国 証 券	100	98	△1	—	1	600	596	△3	0	3
公 社 債	100	98	△1	—	1	600	596	△3	0	3
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	12,485	12,375	△110	381	491	11,655	10,447	△1,207	3	1,211
買入金銭債権	3,999	3,999	—	—	—	4,499	4,499	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いております。

③満期保有目的の債券の時価情報

(単位：百万円)

	種 類	2021年度末			2022年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	8,101	9,264	1,163	9,494	10,190	695
	外国証券	—	—	—	100	100	0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	1,994	1,898	△95	5,394	5,042	△351
	外国証券	—	—	—	100	99	△0
	そ の 他	3,999	3,999	—	4,499	4,499	—
合 計		14,095	15,163	1,067	19,588	19,933	344

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

④責任準備金対応債券の時価情報

該当事項はありません。

⑤子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

⑥その他有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	種 類	2021年度末			2022年度末		
		貸借対照表計上額	帳簿価額	差 額	貸借対照表計上額	帳簿価額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	公 社 債	11,898	11,544	354	6,378	6,320	58
	株 式	332	100	232	261	71	189
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	4,202	3,820	381	152	148	3
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	公 社 債	12,464	12,602	△ 138	12,858	13,193	△334
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	98	100	△ 1	396	400	△3
	その他の証券	8,173	8,664	△ 491	10,295	11,506	△1,211
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計		37,170	36,833	337	30,342	31,640	△ 1,297

(注) 市場価格のない株式等および組合等は、上表には含めておりません。

⑦市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
子会社・関連会社株式	160	124
その他有価証券	0	49
国内株式	—	49
外国株式	0	0
そ の 他	—	—
合 計	160	174

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
金 銭 の 信 託	5,460	5,460	—	—	—	5,322	5,322	—	—	—

・運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益		帳簿価額	時 価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	4,828	5,460	631	727	95	4,703	5,322	618	699	81

(3) デリバティブ取引の時価情報

(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当事項はありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
基礎利益 A	△ 3,213	△ 5,072
キャピタル収益	190	497
金銭の信託運用益	11	155
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	178	296
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	45
キャピタル費用	0	180
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	180
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	0	0
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	190	317
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 3,023	△ 4,755
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	222	194
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	222	194
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 222	△ 194
経常損失 (△) A + B + C	△ 3,245	△ 4,949

(注) 1. 2022年度の基礎利益には、金銭の信託運用益28百万円を含んでおります。
 2. 2021年度の基礎利益には、金銭の信託運用益59百万円を含んでおります。
 3. 2022年度より、投資信託解約益45百万円をキャピタル損益に含んでおります。なお、2021年度は、投資信託解約益を基礎利益に含んでおります。

10. 会社法による会計監査人の監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

11. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

12. 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社は、金融商品取引法に基づき、有価証券報告書に確認書を添付しているため、記載を省略しております。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

以下のページをご参照ください。

- 会社情報 ③ 2022年度経営指標等の報告 (P.21)
- 業績データ ① 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (P.40)

(2) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	507,428	115.3	3,351,278	111.9	568,674	112.1	3,633,704	108.4
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

② 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2021年度						2022年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	100,636	100.0	539,497	93.8	539,497	—	98,532	97.9	472,256	87.5	472,256	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 個人保険の件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保障・生前給付保障等）を含みます。
2. 個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(3) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	21,359	115.0	23,861	111.7
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	21,359	115.0	23,861	111.7
うち医療保障・生前給付保障等	10,825	114.7	12,156	112.3

② 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度		2022年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	4,060	97.4	3,890	95.8
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	4,060	97.4	3,890	95.8
うち医療保障・生前給付保障等	2,274	100.6	2,277	100.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（就業不能給付）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(参考)

当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、参考として1回あたりの保険料に単純に12を乗じたものを年換算保険料とした場合、下表のとおりになります。

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
合 計	21,511	115.0	24,033	111.7

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度		2022年度	
		前年度末比		前年度末比
合 計	4,089	97.4	3,919	95.9

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2021年度末	2022年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	3,351,278	3,633,704
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	3,351,278	3,633,704
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(-)	(-)	
その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(-)	(-)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	-	-
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(-)	(-)	
その他	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	その他共計	-	-	
入院保障	災害入院	個人保険	(879)	(980)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(879)	(980)
	疾病入院	個人保険	(879)	(980)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(879)	(980)	
その他の条件付入院	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(-)	(-)	
就業不能保障	個人保険	(9,004)	(9,479)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(9,004)	(9,479)	

(単位：件)

区 分	保 有 件 数	
	2021年度末	2022年度末
障 害 保 障	個人保険	—
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	—
手 術 保 障	個人保険	(118,110)
	個人年金保険	(—)
	団体保険	(—)
	団体年金保険	(—)
	その他共計	(118,110)

(注) 1. 主契約の付随保障部分及び第三分野保険に該当する部分は () 書きで表示しております。
 2. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
 3. 就業不能保障欄の金額は就業不能給付金月額を表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保 有 金 額	
	2021年度末	2022年度末
死 亡 保 険	終身保険	—
	定期付終身保険	—
	定期保険	3,351,278
	その他共計	3,351,278
生 死 混 合 保 険	養老保険	—
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	—
生 存 保 険	—	—
年 金 保 険	—	—
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	個人年金保険	—
	災害割増特約	—
	傷害特約	—
	災害入院特約	—
	疾病特約	—
	成人病特約	—
その他の条件付入院特約	—	—

(参考) 商品別保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円)

商 品	2021年度末			2022年度末		
	件 数	金 額	年換算保険料	件 数	金 額	年換算保険料
定期死亡保険	247,754	3,351,278	10,533	276,566	3,633,704	11,705
終身医療保険	138,749	879	6,042	156,402	980	6,771
定期療養保険	8,485	—	242	7,870	—	266
就業不能保険	63,847	9,004	2,360	68,142	9,479	2,469
がん保険	48,593	51,958	2,179	59,694	63,323	2,649
合 計	507,428	—	21,359	568,674	—	23,861

②新契約高

(単位：件、百万円)

商 品	2021年度			2022年度		
	件 数	金 額	年換算保険料	件 数	金 額	年換算保険料
定期死亡保険	46,554	539,497	1,786	42,528	472,256	1,612
終身医療保険	28,244	166	1,254	29,032	174	1,234
定期療養保険	43	—	1	1	—	0
就業不能保険	10,452	1,328	349	10,755	1,353	342
がん保険	15,343	15,898	669	16,216	16,814	700
合 計	100,636	—	4,060	98,532	—	3,890

(注) 1. 金額欄の数字は、定期死亡保険については死亡保険金額、終身医療保険については入院給付金日額、就業不能保険については就業不能給付金月額、がん保険についてはがん診断一時金額の合計です。
 2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：件、百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2021年度末	2022年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定 期 保 険	10,533	11,705
	そ の 他 共 計	21,359	23,861
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個人年金保険	—	—

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
件 数 率	15.3	12.1
金 額 率	11.9	8.4

(注) 1. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
2. 当社は個人保険のみを取り扱っているため、個人保険の数値のみを記載しております。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	5,360	4,792
保有契約平均保険金	6,604	6,389

(3) 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
件 数 率	22.9	19.4
金 額 率	18.0	14.1

(注) 1. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
2. 当社は個人保険のみを取り扱っているため、個人保険の数値のみを記載しております。

(4) 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
件 数 率	7.1	6.9
金 額 率	5.7	5.2

(注) 1. 金額率は、解約失効高に減額高を加えた金額を年度始保有契約高で除した率です。
2. 金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
3. 当社は個人保険のみを取り扱っているため、個人保険の数値のみを記載しております。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2021年度	2022年度
40,631	39,779

(注) 平均月払保険料を年換算 (12倍) して表示しております。

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
件 数 率	0.90	1.11
金 額 率	0.83	1.03

(注) 1. 死亡率は、死亡発生契約を経過保有契約で除した率として算出しており、経過保有契約は、毎月末の保有契約から算出しております。
2. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項はありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2021年度	2022年度
61.2	59.9

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2021年度	2022年度
5	5

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2021年度	2022年度
100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2021年度	2022年度
A格以上	92.0	93.8
BBB格以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB格以下)	8.0	6.2

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。
2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2021年度	2022年度
180	272

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2021年度	2022年度
第三分野発生率	16.0	26.8
医療（疾病）	20.1	41.1
がん	17.1	17.2
介護	—	—
その他	5.8	7.2

(注) 発生率は、給付金支払額に支払備金繰入額（既発生未報告分除く）と給付金支払に係る費用を加算したものを、保険料収入のうち当該期間に対応する部分の金額で除して算出したものです。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	627	947
	災 害 保 険 金	—	—
	高 度 障 害 保 険 金	15	27
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	642	974
年 給 付 金	—	—	
解 約 返 戻 金	340	387	
保 険 金 据 置 支 払 金	—	—	
そ の 他 共 計	984	1,364	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一 般 勘 定)	40,331	47,212
	(特 別 勘 定)	40,331	47,212
		—	—
	個 人 年 金 保 険 (一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
		—	—
	団 体 保 険 (一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
		—	—
	団 体 年 金 保 険 (一 般 勘 定)	—	—
(特 別 勘 定)	—	—	
	—	—	
そ の 他 (一 般 勘 定)	—	—	
(特 別 勘 定)	—	—	
	—	—	
小 計 (一 般 勘 定)	40,331	47,212	
(特 別 勘 定)	40,331	47,212	
	—	—	
危 険 準 備 金	2,226	2,420	
合 計 (一 般 勘 定)	42,558	49,632	
(特 別 勘 定)	42,558	49,632	
	—	—	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2021年度末	40,327	4	—	2,226	42,558
2022年度末	47,206	5	—	2,420	49,632

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		2021年度末	2022年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金 対象外契約	該当ありません	該当ありません
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、％）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～2010年度	6,722	1.50
2011年度	5,929	1.50
2012年度	5,059	1.50
2013年度	3,253	1.00
2014年度	3,168	1.00
2015年度	2,777	1.00
2016年度	2,343	1.00
2017年度	2,606	0.25
2018年度	3,894	0.25
2019年度	4,113	0.25
2020年度	3,931	0.25
2021年度	2,504	0.25
2022年度	906	0.25

（注）1. 「責任準備金残高」は、危険準備金を除いた責任準備金額を記載しております。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

区分	2021年度			2022年度		
	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
価格変動準備金	76	102	26	102	124	22

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(9) 資本金等明細表

（単位：百万円）

区分	2021年度					2022年度				
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	16,731	4,923	—	21,655		21,655	21	—	21,676	
うち 既発行 株式	普通 株式	(60,611,136株)	(9,068,402株)	(69,679,538株)		(69,679,538株)	(56,881株)	—	(69,736,419株)	
	計	16,731	4,923	21,655		21,655	21	—	21,676	
資本 剰余金	資本 準備金	16,731	4,923	21,655		21,655	21	—	21,676	
	その他 資本 剰余金	—	—	—		—	—	—	—	
計	16,731	4,923	—	21,655		21,655	21	—	21,676	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
個 人 保 険	19,835	22,469
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	19,835	22,469
個 人 年 金 保 険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	19,835	22,469

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
死 亡 保 険 金	2,447	—	—	—	—	—	2,447
災 害 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—
高 度 障 害 保 険 金	99	—	—	—	—	—	99
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,546	—	—	—	—	—	2,546

(単位：百万円)

区 分	2022年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
死 亡 保 険 金	2,819	—	—	—	—	—	2,819
災 害 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—
高 度 障 害 保 険 金	304	—	—	—	—	—	304
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,123	—	—	—	—	—	3,123

(12) 年金明細表

該当事項はありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
死 亡 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-
入 院 給 付 金	647	-	-	-	-	-	647
手 術 給 付 金	246	-	-	-	-	-	246
障 害 給 付 金	1	-	-	-	-	-	1
生 存 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	668	-	-	-	-	-	668
合 計	1,563	-	-	-	-	-	1,563

(単位：百万円)

区 分	2022年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
死 亡 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-
入 院 給 付 金	1,884	-	-	-	-	-	1,884
手 術 給 付 金	307	-	-	-	-	-	307
障 害 給 付 金	5	-	-	-	-	-	5
生 存 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	833	-	-	-	-	-	833
合 計	3,030	-	-	-	-	-	3,030

(14) 解約返戻金明細表

該当事項はありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有 形 固 定 資 産	381	31	283	97	74.4
建 物	136	2	110	25	81.3
リ ー ス 資 産	20	4	13	7	64.8
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	224	24	159	64	71.1
無 形 固 定 資 産	3,686	359	2,393	1,293	64.9
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	4,068	390	2,676	1,391	65.8

(単位：百万円)

区 分	2022年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有 形 固 定 資 産	372	24	297	75	79.8
建 物	136	2	113	22	83.3
リ ー ス 資 産	9	2	4	5	46.0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	226	19	179	47	79.1
無 形 固 定 資 産	4,240	368	2,695	1,544	63.6
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	4,613	392	2,992	1,620	64.9

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
営 業 活 動 費	508	605
営 業 管 理 費	6,777	6,964
一 般 管 理 費	4,854	5,893
合 計	12,140	13,463

(注) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2021年度は12百万円、2022年度は1百万円発生しております。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 税	876	950
消 費 税	836	914
特 別 法 人 事 業 税	14	16
印 紙 税	25	19
登 録 免 許 税	0	0
そ の 他 の 国 税	—	—
地 方 税	292	322
地 方 消 費 税	235	257
法 人 事 業 税	50	57
固 定 資 産 税	1	1
事 業 所 税	4	5
そ の 他 の 地 方 税	—	—
合 計	1,169	1,273

(18) リース取引

該当事項はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 2022年度の資産の運用状況

イ. 当社の運用方針

当事業年度においても、国債など高格付けの円金利資産を中心とした運用を継続しました。また、適切なリスク管理のもとで国内外の株式や債券などを対象とした投資信託への投資を通じて、資産の多様化を行いました。なお、新株式発行の調達資金についても同様の方針にて運用していますが、市場環境を鑑み、時期を分散させ組み入れていることから、当事業年度末では現金及び現金同等物が多くなっています。

ロ. 運用環境

欧米株式市場では、2022年4月から6月中旬にかけては、世界的なインフレ圧力が続くもとで米長期金利が上昇したことを嫌気し株価は下落しました。一方で8月中旬に、大幅利上げによる景気減速の懸念から、米長期金利が低下したことを受けて上昇しました。その後、8月下旬には連邦準備制度理事会（FRB）による金融引き締めが継続されるとの見方が市場で強まり、10月中旬に下落しました。2023年2月上旬には、米国の消費者物価指数の伸び率低下から上昇しました。その後、当事業年度末にかけては労働需給の逼迫により物価が高止まりする中で、米地方銀行破綻等から一進一退の動きとなりました。

為替市場では、2022年4月から9月下旬の米金利上昇を受けて、ドルは対主要通貨に対して上昇しました。その後、当事業年度末にかけて、欧州の消費者物価指数の高止まりによる欧州金利上昇を受けて、対主要通貨に対して下落しました。ドル円は、2022年4月から10月中旬にかけて、日米金利差からドルが大幅に買われる展開となり急速に円安ドル高が進行しました。9月下旬および10月下旬に政府・日銀が為替介入を行う中、2023年2月上旬に向けて円高ドル安となりました。その後、当事業年度末にかけて一進一退の動きとなりました。

債券市場では、2022年4月から6月中旬にかけては、市場予想を上回る米国の消費者物価指数や雇用統計を受けて、米長期金利は上昇しました。7月下旬には、連邦公開市場委員会（FOMC）による連続大幅利上げを受けて、景気後退の懸念が広がり低下しました。その後、連邦準備制度理事会（FRB）による金融引き締めや市場予想を上回る雇用統計などにより、10月下旬に再び米長期金利は上昇しました。当事業年度末にかけては、景気後退の懸念およびサービス物価の高止まりなどから米長期金利は一進一退の動きとなりました。一方、国内金利は、中央銀行の世界的な利上げを受けて超長期金利が上昇しました。12月の日銀政策決定会合にてイールドカーブコントロールの変動幅拡大の実施などにより、2023年1月中旬に再び上昇しました。その後、当事業年度末にかけては、米地方銀行破綻等からの信用不安により低下しました。

10年国債利回りは前事業年度末0.22%程度から当事業年度末0.35%程度となり、日経平均株価は前事業年度末27,800円程度から当事業年度末28,000円程度、円／ドルは前事業年度末121円程度から当事業年度末132円程度となりました。

②ポートフォリオの推移
イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	3,761	5.5	5,719	8.3
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	3,999	5.9	4,499	6.6
商品有価証券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	5,460	8.1	5,322	7.8
有 価 証 券	47,425	69.9	45,606	66.5
公 社 債	34,458	50.8	34,126	49.7
株 式	492	0.7	435	0.6
外 国 証 券	98	0.1	596	0.9
公 社 債	98	0.1	596	0.9
株 式 等	0	0.0	0	0.0
その他の証券	12,375	18.2	10,447	15.2
貸 付 金	-	-	-	-
不 動 産	25	0.0	22	0.0
繰 延 税 金 資 産	-	-	-	-
そ の 他	7,147	10.5	7,429	10.8
貸 倒 引 当 金	-	-	-	-
合 計	67,820	100.0	68,600	100.0
うち外貨建資産	0	0.0	0	0.0

(注) 不動産については、建物・建設仮勘定を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	1,702	1,957
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	2,999	499
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	△ 434	△ 138
有 価 証 券	7,417	△ 1,818
公 社 債	2,669	△ 331
株 式	95	△ 57
外 国 証 券	98	497
公 社 債	98	497
株 式 等	-	-
その他の証券	4,553	△ 1,927
貸 付 金	-	-
不 動 産	12	△ 2
繰 延 税 金 資 産	-	-
そ の 他	1,621	282
貸 倒 引 当 金	-	-
合 計	13,318	780
うち外貨建資産	-	-

(注) 不動産については、建物・建設仮勘定を計上しております。

(2) 資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	0.01	0.01
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	1.12	3.35
有 価 証 券	1.36	1.30
う ち 公 社 債	0.78	0.56
う ち 株 式	36.30	15.65
う ち 外 国 証 券	0.38	0.79
貸 付 金	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.06	1.16
う ち 海 外 投 融 資	0.38	0.79

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	4,546	6,271
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	1,615	1,576
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	5,652	5,406
有 価 証 券	43,622	47,298
う ち 公 社 債	33,291	34,739
う ち 株 式	474	542
う ち 外 国 証 券	137	444
貸 付 金	—	—
不 動 産	21	24
一 般 勘 定 計	61,813	68,253
う ち 海 外 投 融 資	137	444

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利息及び配当金等収入	415	497
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	70	183
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	178	296
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	665	977

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
支 払 利 息	0	2
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	180
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	0	0
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	7	3
合 計	8	185

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
預 貯 金 利 息	0	0
有価証券利息・配当金	415	497
公 社 債 利 息	259	267
株 式 配 当 金	10	8
外 国 証 券 利 息 配 当 金	-	3
貸 付 金 利 息	-	-
不 動 産 賃 貸 料	-	-
そ の 他 共 計	415	497

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 債 等 債 券	—	18
株 式 等	161	76
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	178	296

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 債 等 債 券	—	△89
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	△180

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	—

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	8,946	18.9	7,689	16.9
地 方 債	1,469	3.1	1,442	3.2
社 債	24,042	50.7	24,994	54.8
うち公社・公団債	1,023	2.2	880	1.9
株 式	492	1.0	435	1.0
外 国 証 券	98	0.2	596	1.3
公 社 債	98	0.2	596	1.3
株 式 等	0	0.0	0	0.0
そ の 他 の 証 券	12,375	26.1	10,447	22.9
合 計	47,425	100.0	45,606	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (*)	
有 価 証 券	3,204	6,407	5,688	2,280	1,506	28,337	47,425
国 債	—	—	—	—	—	8,946	8,946
地 方 債	—	—	—	—	—	1,469	1,469
社 債	3,204	6,308	5,688	2,280	1,506	5,054	24,042
株 式						492	492
外 国 証 券	—	98	—	—	—	0	98
公 社 債	—	98	—	—	—	—	98
株 式 等	—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	—	—	—	—	—	12,375	12,375
買入金銭債権	3,999	—	—	—	—	—	3,999
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,204	6,407	5,688	2,280	1,506	28,337	51,425

(単位：百万円)

区 分	2022年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (*)	
有 価 証 券	2,401	8,388	7,255	2,774	1,612	23,173	45,606
国 債	—	—	—	—	1,023	6,665	7,689
地 方 債	—	—	—	—	—	1,442	1,442
社 債	2,301	7,991	7,155	2,774	588	4,181	24,994
株 式						435	435
外 国 証 券	99	397	100	—	—	0	596
公 社 債	99	397	100	—	—	—	596
株 式 等	—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	—	—	—	—	—	10,447	10,447
買入金銭債権	4,499	—	—	—	—	—	4,499
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,901	8,388	7,255	2,774	1,612	23,173	50,106

(*：期間の定めのないものを含む)

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2021年度末	2022年度末
公 社 債	0.77	0.76
外 国 公 社 債	1.03	0.78

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業				
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	492	100.0	435	100.0
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
合計	492	100.0	435	100.0

(注) 区分は証券コード協会の業種別分類項目に準拠しております。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳
該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳
該当事項はありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	2021年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	12	16	1	2	25	110	81.3
リ ー ス 資 産	11	—	—	4	7	13	64.8
建 設 仮 勘 定	—	37	37	—	—	—	—
その他の有形固定資産	71	22	4	24	64	159	71.1
合 計	95	75	42	31	97	283	74.4
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2022年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	25	—	—	2	22	113	83.3
リ ー ス 資 産	7	0	0	2	5	4	46.0
建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	64	1	0	19	47	179	79.1
合 計	97	2	0	24	75	297	79.8
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2021年度末	2022年度末
不 動 産 残 高	25	22
営 業 用	25	22
賃 貸 用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表
該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
有 形 固 定 資 産	5	0
土 地	—	—
建 物	1	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	4	0
無 形 固 定 資 産	37	2
そ の 他	—	—
合 計	42	2
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表
該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区 分		2021年度末		2022年度末	
			占率		占率
外貨建資産	株 式	0	0.0	0	0.0
円貨建資産	公 社 債	98	100.0	596	100.0
合 計	海 外 投 融 資	98	100.0	596	100.0

②地域別構成・外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分		2021年度末		2022年度末	
			占率		占率
米 国 ・ 米 ド ル		0	0.0	0	0.0
英 国 ・ 英 ポ ン ド		0	0.0	0	0.0
フ ラ ン ス ・ 円		98	100.0	99	16.7
米 国 ・ 円		-	-	200	33.5
ケ イ マ ン 諸 島 ・ 円		-	-	297	49.8
合 計		98	100.0	596	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2021年度	2022年度
0.38	0.8

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

該当事項はありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の保有する資産は、一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「[\[2\] 8. 有価証券等の時価情報（会社計）](#)」の内容と相違ありません。[\[2\] 8. \(P.58\)](#)をご参照ください。

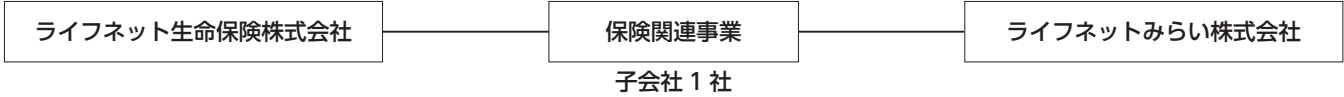
4 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

5 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
ライフネットみらい株式会社	東京都千代田区 麹町二丁目14番 地2麹町NKビル	350百万円	保険代理業等	2021年5月10日	88.6%	—

2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業および生命保険の募集・損害保険代理業を営んでおります。ただし、当社は子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率については、P.58 をご参照ください。

6 生命保険協会統一開示項目一覧

I 保険会社の概況及び組織			
1 沿革	14		
2 経営の組織	18		
3 店舗網一覧	18		
4 資本金の推移	19		
5 株式の総数	19		
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))	19		
7 主要株主の状況	19		
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)	16		
9 会計参与の氏名又は名称	19		
10 会計監査人の氏名又は名称	19		
11 従業員の在籍・採用状況	18		
12 平均給与(内勤職員)	18		
13 平均給与(営業職員)	18		
II 保険会社の主要な業務の内容			
1 主要な業務の内容	20		
2 経営方針	20		
III 直近事業年度における事業の概況			
1 直近事業年度における事業の概況	26		
2 契約者懇談会開催の概況	27		
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	27		
4 契約者に対する情報提供の実態	28		
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	28		
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	28		
7 新規開発商品の状況	29		
8 保険商品一覧	29		
9 情報システムに関する状況	35		
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	37		
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	40		
V 財産の状況			
1 貸借対照表	41		
2 損益計算書	43		
3 キャッシュ・フロー計算書	44		
4 株主資本等変動計算書	45		
5 保険業法に基づく債権の状況	57		
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	57		
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	57		
8 有価証券等の時価情報(会社計)	58		
(有価証券)	58		
(金銭の信託)	60		
(デリバティブ取引)	60		
9 経常利益等の明細(基礎利益)	61		
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	61		
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	61		
12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	61		
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	61		
VI 業務の状況を示す指標等			
1 主要な業務の状況を示す指標等	62		
(1) 決算業績の概況	21、40		
(2) 保有契約高及び新契約高	62		
(3) 年換算保険料	62		
(4) 保障機能別保有契約高	64		
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	65		
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	66		
(7) 契約者配当の状況	66		
2 保険契約に関する指標等			
(1) 保有契約増加率	67		
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	67		
(3) 新契約率(対年度始)	67		
(4) 解約失効率(対年度始)	67		
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	67		
(6) 死亡率(個人保険主契約)	67		
(7) 特約発生率(個人保険)	68		
(8) 事業費率(対収入保険料)	68		
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	68		
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	68		
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68		
(12) 未収受再保険金の額	68		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	68		
3 経理に関する指標等			
(1) 支払備金明細表	69		
(2) 責任準備金明細表	69		
(3) 責任準備金残高の内訳	69		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	69		
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	70		
(6) 契約者配当準備金明細表	70		
(7) 引当金明細表	70		
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	70		
(9) 資本金等明細表	70		
(10) 保険料明細表	71		
(11) 保険金明細表	71		
(12) 年金明細表	71		
(13) 給付金明細表	72		
(14) 解約返戻金明細表	72		
(15) 減価償却費明細表	72		
(16) 事業費明細表	72		
(17) 税金明細表	73		
(18) リース取引	73		
(19) 借入金残存期間別残高	73		
4 資産運用に関する指標等			
(1) 資産運用の概況(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	73		
(2) 運用利回り	75		
(3) 主要資産の平均残高	75		
(4) 資産運用収益明細表	76		
(5) 資産運用費用明細表	76		
(6) 利息及び配当金等収入明細表	76		
(7) 有価証券売却益明細表	77		
(8) 有価証券売却損明細表	77		
(9) 有価証券評価損明細表	77		
(10) 商品有価証券明細表	77		
(11) 商品有価証券売買高	77		
(12) 有価証券明細表	77		
(13) 有価証券残存期間別残高	78		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	78		
(15) 業種別株式保有明細表	79		
(16) 貸付金明細表	79		
(17) 貸付金残存期間別残高	79		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	79		
(19) 貸付金業種別内訳	79		
(20) 貸付金使途別内訳	79		
(21) 貸付金地域別内訳	80		
(22) 貸付金担保別内訳	80		
(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	80		
(24) 固定資産等処分益明細表	80		
(25) 固定資産等処分損明細表	80		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	80		
(27) 海外投融資の状況(資産別明細)(地域別構成)(外貨建資産の通貨別構成)	81		
(28) 海外投融資利回り	81		
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	81		
(30) 各種ローン金利	81		
(31) その他の資産明細表	81		
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	81		
VII 保険会社の運営			
1 リスク管理の体制	35		
2 法令遵守の体制	34		
3 法第二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	35		
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第五十五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	28		
5 個人データ保護について	35		
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	37		
VIII 特別勘定に関する指標等	81		
IX 保険会社及びその子会社等の状況	82		

本ディスクロージャー誌は、保険業法及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しております。



LIFENET

LIFENET INSURANCE COMPANY

**正直に
わかりやすく、
安くて、便利に。**

お問合せ先

保険相談、保険の申し込み、ご契約内容などに関するお問い合わせ

 **0120-205566** (通話無料)

受付時間：平日9時～20時、土日祝9時～18時（年未年始は除く）

*日祝は保険相談のみの受付となります。

保険金、給付金のご請求に関するお問い合わせ

 **0120-717991** (通話無料)

受付時間：平日9時～17時30分（年未年始、土日祝は除く）

ライフネット生命ウェブサイト

<https://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル
03-5216-7900 (代表)

ライフネット生命の現状2023

(2023年7月作成)

本ディスクロージャー誌は保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）
及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しております。

<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/library/disclosure.html>

ライフネット生命保険株式会社

www.lifenet-seimei.co.jp